

精神保健福祉センター一年報

令和3年度

福岡県精神保健福祉センター

目 次

I. センターの概要

1. 沿革	1
2. 業務の概要	2
3. 組織	4
4. 職員構成	4
5. 施設の位置及び平面図	5
6. 歳入歳出決算状況	6

II. 業務実績

1. 技術指導・技術援助	7
2. 教育研修	9
3. 普及啓発	11
4. 調査研究	13
5. 精神保健福祉相談	15
6. 思春期精神保健事業	25
7. 依存症対策事業	29
8. 心の健康づくり推進事業	35
9. 自殺対策事業	40
10. 精神障がい者社会復帰促進事業	45
11. ひきこもり対策推進事業	47
12. 精神医療審査会の審査に関する事務	55
13. 自立支援医療費（精神通院）	56
14. 精神障害者保健福祉手帳	57
15. 災害対策・災害支援	58
16. 新型コロナウイルス感染症対策支援	59

III. 資 料

1. 本年報で使用しているブロック名と該当保健所	61
2. 保健所及び管轄市区・市町村・福祉事務所名	62
3. 関係法令	63

I. センターの概要

1. 沿革
2. 業務の概要
3. 組織
4. 職員構成
5. 施設の位置及び平面図
6. 歳入歳出決算状況

1. 沿革

- ◎昭和 25 年 5 月 1 日
精神衛生法施行
- ◎昭和 26 年
福岡市中央区の衛生研究所内に福岡県精神衛生相談所設置
- ◎昭和 40 年 6 月
精神衛生法の一部改正
- ◎昭和 41 年 5 月 11 日
福岡市東区に福岡県精神衛生センター設置
- ◎昭和 49 年 2 月
デイ・ケア開始
- ◎昭和 63 年 7 月 1 日
精神衛生法から精神保健法への改正に伴い、名称を「福岡県精神保健センター」と改称
- ◎平成 7 年 7 月 19 日
精神保健法の一部改正に伴い、名称を「福岡県精神保健福祉センター」と改称
- ◎平成 9 年 1 月 14 日
福岡県春日市に庁舎移転
- ◎平成 9 年 4 月 1 日
総務研修課、相談指導課、社会復帰課の三課体制になる
- ◎平成 14 年 4 月 1 日
総務企画課、相談指導課、社会復帰課の三課体制になる
精神保健福祉法の一部改正に伴い、精神医療審査会事務及び、通院医療公費負担・精神障害者保健福祉手帳判定業務を開始
- ◎平成 18 年 4 月 1 日
障害者自立支援法第 52 条の改正に伴い、通院医療公費負担判定業務を廃し、自立支援医療（精神通院）支給認定業務を開始
- ◎平成 22 年 6 月 1 日
「ひきこもり地域支援センター」、「地域自殺予防情報センター」の設置
- ◎平成 29 年 3 月 1 日
「地域自殺予防情報センター」を廃止し、新たに「地域自殺対策推進センター」を設置
- ◎令和 2 年 7 月 1 日
「ひきこもり地域支援センター」に加えて「筑後サテライトオフィス」及び「筑豊サテライトオフィス」を設置
- ◎令和 2 年 8 月末
保険診療によるデイケアを終了（年度内はデイケア事業として月 2 回のフリースペースを開催、相談対応でフォローアップ）
- ◎令和 3 年 3 月末
デイケア事業を終了

2. 業務の概要

1 技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉を推進するため、保健福祉（環境）事務所、市町村及び関係諸機関に対し、専門的立場から、積極的な技術指導及び技術援助を行う。

2 教育研修

保健福祉（環境）事務所、市町村、福祉事務所、社会復帰施設その他の関係諸機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の教育研修を行い、技術的水準の向上を図る。

3 普及啓発

県民に対し精神保健福祉の知識、精神障がいについての正しい知識、精神障がい者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健福祉（環境）事務所及び市町村が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び援助を行う。

4 調査研究

地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障がい者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、保健福祉（環境）事務所及び市町村が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

5 精神保健福祉相談

精神保健及び精神障がい者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものを行う。心の健康相談から、精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、アルコール、薬物、思春期等の専門相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施する。

6 思春期精神保健事業

思春期に関する相談対応や学校教育関係・医療機関・福祉施設・行政等の職員を対象として思春期のこころの問題や様々な不登校・ひきこもりの子どもに対する支援等について理解を深めることを目的とした研修会を行う。

7 依存症対策事業

アルコール・薬物・ギャンブル等依存症に関する相談対応や回復支援プログラム・家族教室の開催、医療・福祉・行政等の実務担当者を対象とした研修会を行う。

8 心の健康づくり推進事業

県民の心の健康づくりのための「心の健康相談電話」の実施及びこころの健康を支えることを目的とした研修会を行う。

9 自殺対策事業

自殺対策の一層の推進を図るために、自殺対策関連の情報の収集と関係機関への情報の提供や関係職員等の資質向上のための研修会の実施、保健福祉（環境）事務所や市町村への技術支援・協力、心の相談窓口開設、啓発活動を行う。

10 精神障がい者社会復帰促進事業

回復途上にある精神障がい者に対する社会復帰訓練事業（就労支援事業を含む。）及び家族教室等の実施や精神障がい者地域生活支援事業に関する技術支援を行う。

11 ひきこもり対策推進事業

成人期を対象として、県内のひきこもり支援の関係機関や保健福祉（環境）事務所等と連携しながら、「関係機関の連携強化」、「相談窓口の充実」、「人材育成」、「ひきこもり支援に必要な情報発信」を行う。

12 精神医療審査会の審査に関する事務

精神保健福祉法第12条の規定による精神医療審査会で行う退院請求等の審査に関する事務、定期の報告等の審査に関する事務及び精神医療審査会運営事務を行う。

13 自立支援医療費（精神通院）

障害者総合支援法第52条第1項の規定による自立支援医療（精神通院医療）の支給認定及び医療受給証の交付を行う。

14 精神障害者保健福祉手帳

精神保健福祉法第45条の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定及び交付を行う。

15 災害対策・災害支援

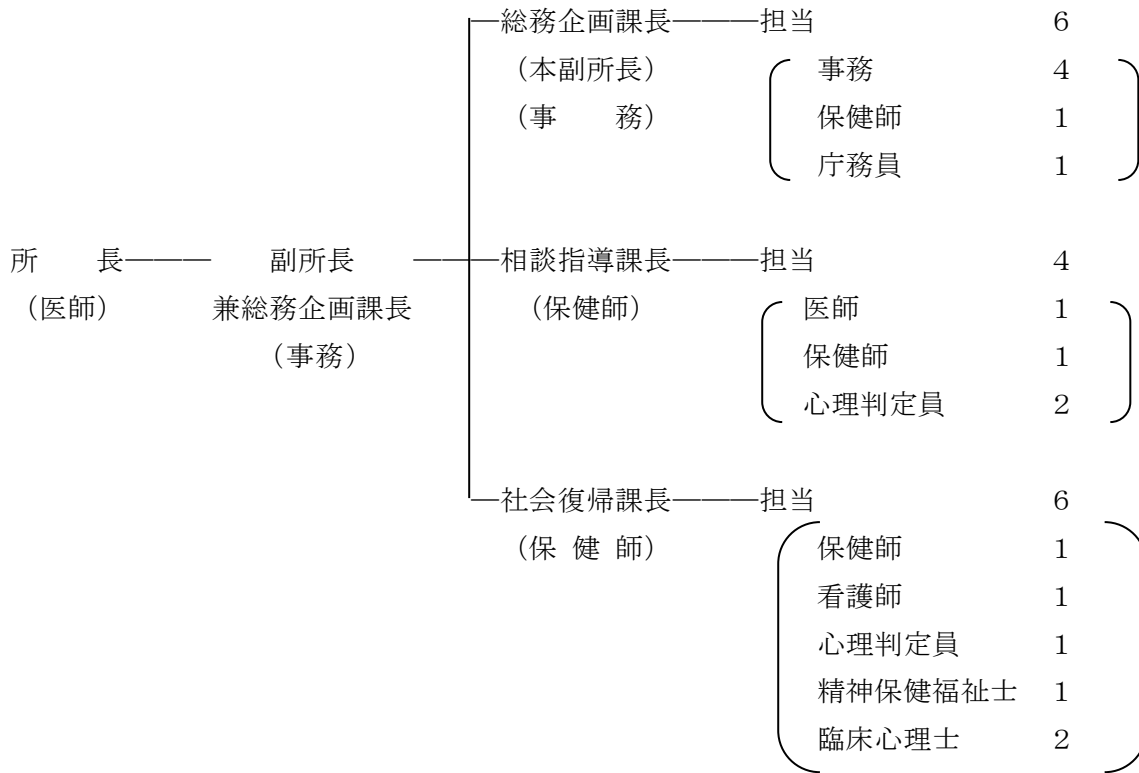
自然災害や大規模事故等の集団災害において、D P A T（災害派遣精神医療チーム）の派遣を含め、地域の精神医療、精神保健の支援を行う。

16 新型コロナウイルス感染症対策支援

新型コロナウイルス感染症のため宿泊療養施設で療養されている方を対象とした相談や施設職員の支援を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う不安やストレス等を抱えた県民及び医療従事者を対象とした相談を行う。

3. 組 織

(令和3年4月1日現在)



(注)：社会復帰課の精神保健福祉士1名と臨床心理士2名は、会計年度任用職員

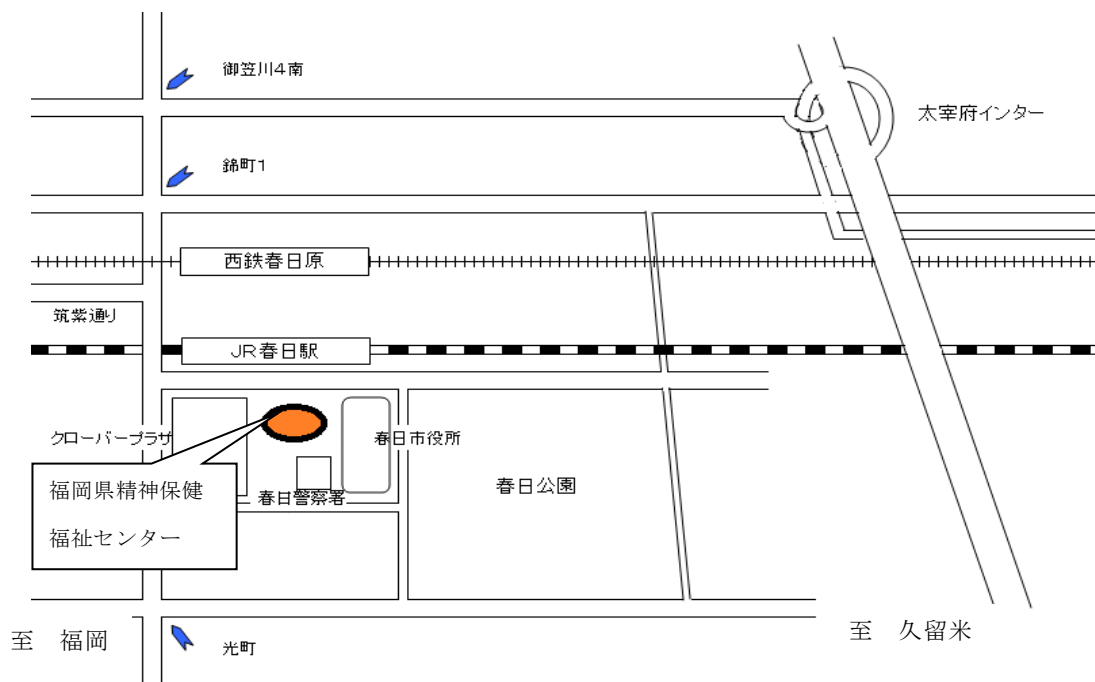
4. 職 員 構 成

(令和3年4月1日現在)

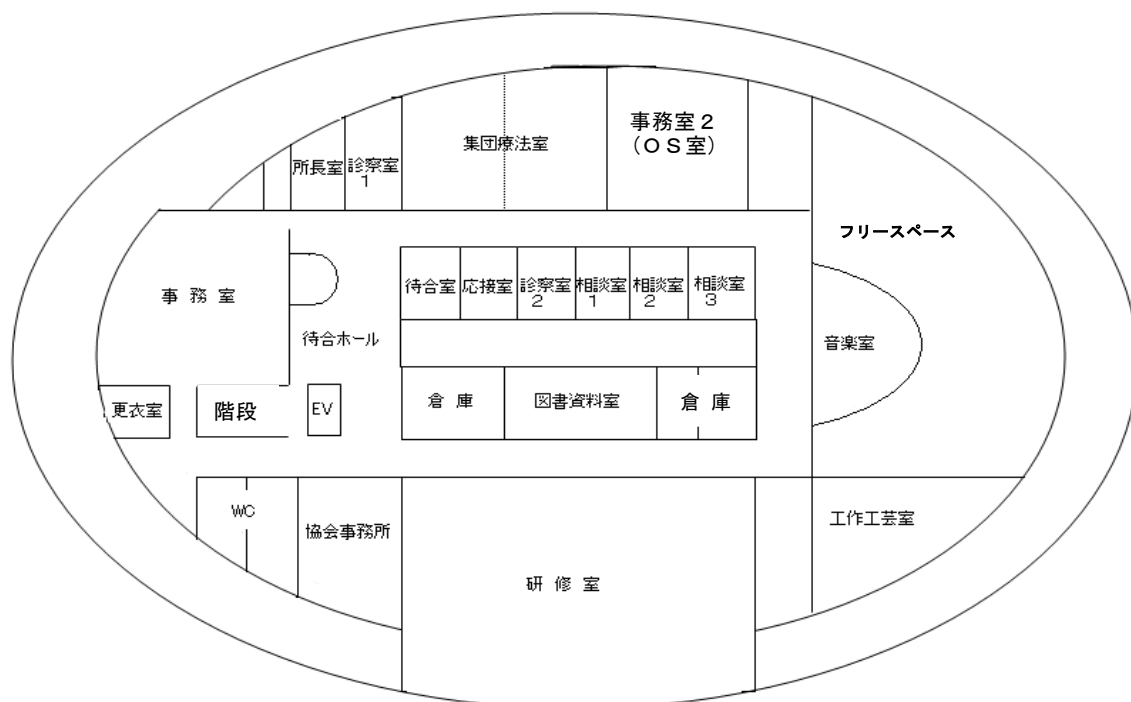
	医 師	一 般 事 務	心 理 判 定 員	保 健 師	看 護 師	福 祉 士	精 神 保 健	臨 床 心 理 士	庁 務 員	計
所 長	1									1
総務企画課		5		1					1	7
相談指導課	1		2	2						5
社会復帰課			1	2	1	1		2		7
計	2	5	3	5	1	1		2	1	20

5. 施設の位置及び平面図

所在地 〒816-0804 春日市原町3丁目1番地7南側2F
 代表電話 092-582-7510 F A X 092-582-7505
 相談専用 092-582-7500 心の電話相談 092-582-7400
 ひきこもり相談 092-582-7530



建築物 構造 鉄筋コンクリート造3階建内2階
 面積 1,338.51 m²



6. 歳入歳出決算状況

(1) 歳 入

(一般会計)

(単位:千円)

歳入科目	令和2年度決算額	令和3年度決算額
使用料及び手数料	3,838	39
使用料	0	0
手数料	(3,838)	(39)
諸収入	59	1
看護師等実習費収入及び雑入	(59)	(1)
合 計	3,897	40

(2) 歳 出

(一般会計)

(単位:千円)

歳出科目	令和2年度決算額	令和3年度決算額
報酬	9,095	9,041
報償費	5,958	4,798
需用費	5,115	4,002
役務費	27,967	29,450
委託料	2,143	28,925
使用料及び賃借料	426	1,119
備品購入費	210	1,404
合 計	50,914	78,739

Ⅱ. 業 務 実 績

1. 技 術 指 導 ・ 技 術 援 助
2. 教 育 研 修
3. 普 及 啓 発
4. 調 査 研 究
5. 精 神 保 健 福 祉 相 談
6. 思 春 期 精 神 保 健 事 業
7. 依 存 症 対 策 事 業
8. 心 の 健 康 づ く り 推 進 事 業
9. 自 殺 対 策 事 業
10. 精 神 障 が い 者 社 会 復 帰 促 進 事 業
11. ひ き こ も り 対 策 推 進 事 業
12. 精 神 医 療 審 査 会 の 審 査 に 関 す る 事 務
13. 自 立 支 援 医 療 費 （ 精 神 通 院 ）
14. 精 神 障 害 者 保 健 福 祉 手 帳
15. 災 害 対 策 ・ 災 害 支 援
16. 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 支 援

1. 技術指導・技術援助

(1) 保健福祉環境事務所に対する援助

精神保健福祉センターの業務の1つとして、地域精神福祉活動を推進するため、保健福祉環境事務所、市町村及び関係諸機関に対する専門的な立場からの積極的な技術指導・技術援助がある。

令和3年度の保健福祉環境事務所への技術指導・技術援助の主な内容及び実績は、表1-1、1-2に示すとおりである。

表1-1 保健福祉環境事務所への技術指導・技術援助の主な内容

① 会議 ケース会議、各種連絡調整会議、各種担当者連絡会議、精神保健福祉部会等
② 普及啓発 心の健康づくり・精神障がいに関する知識の普及啓発、家族や障がい者本人に対する教室等
③ 研修 市町村、関係機関、施設、団体、一般住民等に対して行う研修・研究会等
④ 組織育成 自助グループや職親会、ハートフェスタ福岡実行委員会、ボランティア団体等の地域組織に対して行う育成支援等
⑤ 相談 精神保健福祉に関する相談等
⑥ 事例検討会 ケース検討におけるスーパーバイザー等
⑦ その他 上記①～⑥に該当しない精神保健福祉に関する技術援助

表1-2 保健福祉環境事務所別技術指導・技術援助実績

保健福祉環境事務所 (保健所)	会議		広報普及		研修		組織育成		相談		事例検討会		その他		総計	
	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者
筑 紫	1	7											1	2	2	9
粕 屋	1	5							2	2			1	1	4	8
宗像・遠賀	1	5							4	4					5	9
糸 島	1	2							5	5					6	7
福岡ブロック計	4	19	0	0	0	0	0	0	11	11	0	0	2	3	17	33
嘉穂・鞍手	1	7							2	2	1	6			4	15
田 川	1	4							2	2					3	6
京 築	1	5													1	5
筑豊ブロック計	3	16	0	0	0	0	0	0	4	4	1	6	0	0	8	26
北筑後	1	5							7	7					8	12
南筑後	3	93							9	13			1	1	13	107
筑後ブロック計	4	98	0	0	0	0	0	0	16	20	0	0	1	1	21	119
久留米市	1	5							1	1					2	6
合 計	12	138	0	0	0	0	0	0	32	36	1	6	3	4	48	184

(2) その他の関係機関への技術指導・技術援助

当センターは、保健福祉環境事務所以外の諸関係機関からの要請に対しても技術指導・技術援助を行っている。令和3年度の実績は表1-3に示すとおりである。

表1-3 その他の関係機関への技術指導・技術援助実績

関係機関領域	会議		広報普及		研修		組織育成		相談		事例検討会		その他		総計	
	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者
①行政機関	13	226	1	1	2	46			96	265			6	6	118	544
②市町村	6	80	3	6	3	84			19	19			27	29	58	218
③福祉事務所											1	2			1	2
④児童相談所													2	2	2	2
⑤医療機関					2	125			1	1			15	17	18	143
⑥介護老人保健施設															0	0
⑦障がい者支援施設									1	1			12	13	13	14
⑧学校					1	15			6	6			4	5	11	26
⑨学生教育					1	100							1	100	2	200
⑩労働	5	23											3	3	8	26
⑪司法									5	5			2	5	7	10
⑫精神保健福祉関係団体	10	51			4	1050							1	6	15	1107
⑬社会福祉施設									2	2			37	44	39	46
⑭その他の機関	7	107			1	14			18	23	2	3	193	219	221	366
⑮患者会															0	0
⑯家族会													2	2	2	2
⑰依存症の自助団体・回復施設	1	21					5	57					1	2	7	80
⑱その他の地域組織	12	177			2	125	19	171					1	1	34	474
合計	54	685	4	7	16	1559	24	228	148	322	3	5	307	454	556	3260

(備考)

- ① 行政機関：国又は県本庁関係部局
- ② 福祉事務所：市福祉事務所
- ⑦ 障がい者支援施設：地域活動支援センター、指定障がい福祉サービス事業所等
- ⑧ 学校：学校教育機関の教師（養護教諭を含む）
- ⑨ 学生教育：医学部、看護学部、福祉系学部等での学生指導等（当センターでの実習を除く。）
- ⑩ 労働：各種事業所、厚生労働省関係、県福祉労働部出先機関
- ⑪ 司法：法務省関係
- ⑫ 精神保健福祉関係団体：精神科病院協会・精神保健福祉協会等
- ⑭ その他の機関：上記以外の機関
- ⑮ 患者会：当事者団体
- ⑯ 家族会：家族団体
- ⑰ 依存症の自助団体・回復施設：依存症の当事者団体・家族団体
- ⑱ その他の地域組織：当事者・家族以外の団体その他の地域組織：当事者・家族以外の団体

(3) 医療観察法

心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成15年法律第110号）による地域社会における処遇については、保護観察所長が定める処遇の実施計画に基づき、地域精神保健福祉業務の一環として実施されるものである。当センターでは、保護観察所等の関係機関との連携や適切な対象者支援に向け、連携を図っている。

2. 教育 研 修

(1) 概要

当センターの行う教育研修は、保健福祉環境事務所（保健所）、市町村、福祉事務所、社会復帰施設、その他の関係機関などで精神保健福祉業務に従事する職員を対象に専門的研修を行うことにより、技術的水準の向上を図ることを目的としている。そのほか、保健福祉環境事務所（保健所）及び県健康増進課こころの健康づくり推進室、当センターの実務者を対象にした連絡調整会議を開催している。

令和3年度の教育研修の内容及び実績は、①～⑤に示すとおりである。

① 行政職員・関係機関職員等研修及び連絡調整会議

業務担当者研修、基礎研修については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン形式での開催とした。

また、連携調整会議については、新型コロナウイルス感染拡大が一旦収まりを見せた時期に、参加人数の制限を図り実施した。さらに、各事業において開催している研修会との重複を避けるため、令和2年度から、年3回から年1回程度の開催に変更した。

期 日	内 容	参加人員(人数)
業務担当者研修 5月24日 (月)	自立支援医療費(精神通院医療)及び精神保健福祉手帳に関する事務説明会 講話1「精神保健医療福祉行政の現状と今後の方向」 福岡県精神保健福祉センター 所長 楯林 英晴 講話2「自立支援医療(精神通院医療)及び精神障害者保健福祉手帳にかかる申請事務について」 福岡県精神保健福祉センター 総務企画課 事務主査 杵山 由紀	配布数 77 <内訳> 県庁 3 市町村 64 センター 4 その他 6
基礎研修 6月1日 (火)	行政職員精神保健福祉業務基礎研修会【基礎技術編】 講話1「精神保健医療福祉行政の現状と今後の方向」 福岡県精神保健福祉センター 所長 楯林 英晴 講話2「精神疾患の基礎知識」 福岡県精神保健福祉センター 精神科医師 河村 健太郎 講話3「相談の受け方について」 福岡県精神保健福祉センター 相談指導課 事務主査 池田 朋子 講話4「地域で取り組む自殺対策事業」 福岡県精神保健福祉センター 相談指導課 技術主査 永尾 純 講話5「ひきこもり地域支援センターについて」 福岡県精神保健福祉センター 社会復帰課 事務主査 宗 佳世 <保健所職員のみ> 講話6「法23条通報に係る緊急対応業務についての基礎知識」 福岡県精神保健福祉センター 相談指導課長 馬場 文季 講話7「医療保護入院等、精神医療審査会関係」 福岡県精神保健福祉センター 総務企画課 企画主査 山本 慶子	実数 87 <内訳> 県庁 2 保健所 20 市町村 63 センター 2

	期 日	内 容	参加人員(人数)
連 絡 調 整 会 議	10月15日 (金)	行政職員連携会議	実数 24
		1 福岡県の依存症対策について	<内訳>
		・本県のギャンブル等依存症対策について ～福岡県ギャンブル等依存症対策推進計画～	県庁 1
		・福岡県ギャンブル等依存症対策～依存症相談拠点として～ ・依存症関連の各保健所の取組・意見交換	保健所 18 センター 5
	2 保健所訪問の結果内容について報告		
	3 その他 意見交換		

- ② メンタルヘルス研修等
 - ・精神保健福祉夏期・冬期講座 (P39参照)
 - ・自殺対策研修会 (P42 参照)
 - ・自死遺族支援関係者研修会 (P42 参照)
- ③ 依存症研修等
 - ・薬物依存家族教室 (P32 参照)
 - ・依存症支援者研修会 (P34 参照)
- ④ ひきこもり研修等
 - ・ひきこもり支援者研修会 (P48 参照)
- ⑤ 啓発、家族支援等
 - ・精神障がい者就労支援関係者研修会 (P45 参照)
 - ・精神保健福祉家族研修会 (P46 参照)
 - ・精神障がい者家族・支援者研修会 (P46 参照)

(2) 来所による見学・実習概要

当センターでは、他機関からの見学・実習受入を行っている。令和3年度の実績は次に示すとおりである。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一部オンライン形式での実施となった。

期日	所 属	対象者	内容	人数	日数	延人数
令和3年 8月31日	福岡大学人文学 部教育・臨床心 理学科	学生(公認心理師)	業務説明 (オンライン 形式)	11	1	11
令和3年 9月13日	福岡県看護協会 訪問看護師養成 研修会	看護師	施設見学 業務説明	1	1	1
令和3年 11月4日	福岡女学院大学 人間関係学部 心理学科	学生(公認心理師)	業務説明 (オンライン 形式)	30	1	30
合 計				42	3	42

3. 普及啓発

(1) 令和3年度刊行物

- ・令和2年度 精神保健福祉センター年報
- ・第35号 精神保健福祉ニュース
- ・令和2年度 精神障害者地域支援事業報告書
- ・令和2年度 福岡県ひきこもり対策推進事業報告書
- ・ふくおかのセルフヘルプ・グループ〔改訂〕
- ・福岡県ひきこもり支援社会資源情報〔改訂〕
- ・パンフレット「大切な人を病気や事故、自死等で亡くされた方へ」
- ・リーフレット「こころの自己チェックをしてみませんか？」
- ・ゲートキーパー手帳～よりそい隊～

(2) 講演

保健福祉環境事務所、市町村その他の関係機関からの依頼に応じて講演を行った。

対象機関別実績は表3-1、講演内容別実績は表3-2、講演派遣状況は表3-3のとおりである。

表3-1 対象機関別実績

依頼元機関	回数	対象者人数
保 健 所	0	0
行政機関(市町村以外)	2	46
市 町 村	3	84
医 療 機 関	2	125
学 校	0	0
学 生 教 育	2	200
司 法	0	0
精神保健福祉関係団体	2	450
そ の 他 の 機 関	1	14
そ の 他 の 地 域 組 織	1	25
合 計	13	944

表3-2 講演内容別実績

内 容	回数
うつ・自殺関連	1
心の健康づくり	1
薬 物	1
ギャンブル	1
社 会 復 帰	2
ひきこもり	4
そ の 他	3
合 計	13

表3-3 講演派遣状況

	期日	対象機関名	対象者数	講演名	対応職種
1	6月12日	精神保健福祉関係団体	150	福岡県精神保健福祉センター精神科デイケア事業の終了報告並びに新型コロナウイルス感染症対策におけるこころの支援の取組みについて	医師
2	6月29日	学生教育	100	精神医療と法律	医師
3	8月20日	精神保健福祉関係団体	300	精神障害者の社会復帰及び精神障害者福祉	医師
4	10月13日	市町村	21	ひきこもり支援の基礎知識	保健師
5	10月14日	市町村	26	ひきこもり支援の基礎知識	保健師
6	11月9日	学生教育	100	我が国の精神保健医療福祉	医師
7	12月14日	市町村	37	ひきこもり支援の基礎知識	保健師
8	1月5日	その他の地域組織	25	心の健康と病理	医師
9	1月20日	医療機関	100	精神保健福祉センターにおける支援(薬物依存症)	心理判定員
10	1月29日	医療機関	25	福岡県精神保健福祉センターにおけるギャンブル等依存症対策～依存症相談拠点として～	心理判定員
11	1月29日	その他の機関	14	ひきこもり支援の基礎知識	保健師
12	2月24日	行政機関(市町村以外)	25	精神的な課題を抱える方に対する支援について 精神疾患の基礎知識	医師
13	3月11日	行政機関(市町村以外)	21	福岡県の自殺対策について	保健師

(3) 図書資料室の運営及び利用

当センター内に図書資料室を設置しているが、保管が必要な書籍や資料が増加している中、整理方法の統一化が不十分で活用しにくい状態が続いていたため、平成29年度に整理、見直しを行った。

「図書資料室運営マニュアル」、「図書資料室の利用手引き」及び「図書資料室目録」を改めて作成し、精神保健福祉業務の推進に資することを目的に、精神保健・医療・福祉に関わる方々にも利用してもらえるよう周知を図っている。

4. 調査研究

年 度	テ ー マ
平成 16 年度	<ol style="list-style-type: none"> 1 うつの家族教室～1年目の試みについて 2 新潟県中越太震災における心のケア福岡県合同チーム派遣について 3 就労体験プログラム～現場体験型プログラムについて～
平成 17 年度	<ol style="list-style-type: none"> 1 福岡県精神保健福祉センターにおける就労体験プログラムについて 2 うつ病関連対策～これまでを振り返りこれからの方向性を考える～ 3 福岡県精神保健福祉センターにおける思春期事業の現状と課題
平成 18 年度	<ol style="list-style-type: none"> 1 薬物依存家族教室の評価～家族の対応傾向と教室継続参加の効果について～ 2 うつ病の家族支援のあり方の検討～うつ病家族教室をとおして～ 3 心の健康実態調査（黒木町）
平成 19 年度	<ol style="list-style-type: none"> 1 福岡県精神保健福祉センターにおける就労体験プログラムについて～平成 19 年度の事例から～ 2 心の健康実態調査（黒木町） 3 精神科医療福祉の現状と課題～福岡における取り組みを通して～
平成 20 年度	<ol style="list-style-type: none"> 1 ふくおか自殺予防ホットラインの現状と課題 2 朝倉地域精神障害者地域支援事業の実施における現状と課題について～当事者アンケートの結果から～ 3 うつの家族教室の5年間の取り組みから 4 心の健康実態調査（黒木町） 5 精神病床数、在院日数および統合失調症者の退院に関連する要因の検討
平成 21 年度	<ol style="list-style-type: none"> 1 行政機関における電話相談について考える～ふくおか自殺予防ホットラインと他の電話相談との比較より～ 2 うつ病デイケアの試み 3 精神障害者地域支援事業の取り組みにおける保健所とセンターの役割
平成 22 年度	<ol style="list-style-type: none"> 1 こころの健康づくり「うつ病予防スクリーニング」を実施して 2 朝倉市こころの健康づくり意識調査 3 デイケア事業の中で就労支援プログラム（ジョブサークル）を実施して
平成 23 年度	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域で取り組む自殺予防対策の支援 2 うつ病デイケアの試み(第2報) 3 うつ病家族教室の意義とその有効性－家族の精神的健康と不安に注目して－

年 度	テ ー マ
平成 24 年度	1 福岡県ひきこもり地域支援センターにおける社会的ひきこもり対策の展望 2 薬物依存家族教室のこれまでと今後の展望
平成 25 年度	1 ひきこもり地域支援センターにおける事業の展開 ～フリースペースの立ち上げと実務～ 2 被災地支援における心のケア活動に関する調査
平成 26 年度	1 ひきこもり家族教室を実施して～3年間のまとめ～
平成 27 年度	1 精神科デイケアにおける「青年期プログラム」の取り組み ～集団適応性の向上を目指して～ 2 ひきこもりの相談事例の動向から支援のあり方を考える
平成 28 年度	1 薬物依存回復支援プログラムの試みから一考察
平成 29 年度	1 薬物依存回復支援プログラムの試みから一考察 その2 2 精神科デイケアにおける「コミュニケーションスキルプログラム」の取組 3 精神科デイケアにおける「社会参加セミナー」プログラムの取組
平成 30 年度	1 自死遺族のための法律相談事業 5 年間の取組 2 精神科デイケアにおける WRAP 導入の試み 3 平成 29 年 7 月九州北部豪雨における福岡 DPAT の活動報告
令和元年度	1 ひきこもり相談事例の継続支援における現状と課題 2 精神科デイケアにおける「元気回復行動プラン(WRAP)プログラム」の取組み ～利用者の自己管理能力向上を目指して
令和 2 年度	1 精神科デイケアで「元気回復行動プラン(WRAP)プログラム」を3年間実施して
令和 3 年度	1 心の健康相談電話(7400)における現状と課題 2 地域と連携したひきこもり支援体制作りについて

5. 精神保健福祉相談

(1) 来所相談

① 概要

当センターでは、精神保健福祉全般に関する相談を受けている。来所相談は予約制で、新規相談窓口は毎週月・火・木・金曜の午前中に開設している。

うち、専門相談としてアルコール・薬物・ギャンブル等依存症に関する相談及び思春期相談を実施している。

表5-1 相談件数の推移

	31/1年度	2年度	3年度
相談件数	87	56	66
継続相談延べ件数 (実件数)	42 (10)	21 (6)	20 (4)
相談延べ件数 (実件数)	129 (97)	77 (62)	86 (70)

② 新規相談内訳

新規相談66件を次の6項目(ア 年齢・性別 イ 居住地 ウ 来所者 エ 来所経路 オ 相談内容 カ 処遇)について整理した。

ア 年齢・性別

30代の相談が最も多く、次に40代の相談が多い。

表5-2 年齢・性別件数

性別/年齢	0～	5～	10～	15～	20～	30～	40～	50～	60～	70～	不明	計
男性	0	0	3	1	5	15	7	1	1	4	5	42
女性	0	0	6	2	2	1	4	3	1	0	3	22
不明	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2
計	0	0	9	4	7	16	11	4	2	4	9	66

イ 居住地

センターの所在地である福岡ブロックからの相談が63.6%を占めている。

表5-3 居住地(管轄保健福祉(環境)事務所・保健所)別件数

福岡ブロック 63.6%	粕屋	6	福岡市 3.0%	東	1
	宗像・遠賀	0		博多	0
	筑紫	34		中央	1
	糸島	2		南	0
筑豊ブロック 4.5%	嘉穂・鞍手	3	北九州市 0.0%	城南	0
	田川	0		早良	0
	京築	0		西	0
筑後ブロック 12.1%	南筑後	5		門司	0
	北筑後	3		小倉北	0
久留米市	5			小倉南	0
	7.6%			若松	0
他都道府県	2		八幡東	0	
	3.0%		八幡西	0	
不明	4		戸畑	0	
	6.1%				
計				66	100.0%

ウ 来所者

家族のみの相談が最も多く、28件（42.4%）であった。また、初回に本人のみが来所した件数は17件（25.8%）であり、本人とともに家族が来所した件数を含めると38件（57.6%）であった。

表5-4 来所形態別件数（初回相談時来所者）

来所者	件数	割合(%)
本人のみ	17	25.8
本人と家族	21	31.8
本人と関係者	0	0.0
本人と家族と関係者	0	0.0
家族のみ	28	42.4
関係者のみ	0	0.0
家族と関係者	0	0.0
その他	0	0.0
計	66	100.0

エ 来所経路

相談者が、インターネットをはじめとした広報や知人等から直接センターを知って来所するケースが多く、来所経路の65.2%を占めている。

表5-5 来所経路別件数

来所経路	件数	割合(%)
保健福祉環境事務所（政令市保健福祉センター含む）	0	0.0
市町村	5	7.6
医療機関（精神科）	1	1.5
医療機関（その他）	1	1.5
他精神保健福祉センター	0	0.0
学校教育関係	0	0.0
社会福祉関係	3	4.5
司法・警察関係	4	6.1
労働行政関係	0	0.0
電話相談	3	4.5
直接	43	65.2
その他	1	1.5
不明	5	7.6
計	66	100.0

オ 相談内容

相談内容のうち、その他の相談は、統合失調症、パーソナリティ障害等の精神の病気の相談が含まれ、29件（43.9%）であった。うつ・うつ状態の相談は、気分障害やうつ状態の相談が含まれ、2件（3.0%）であった。

表5-6 相談内容別件数

	老人精神	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	うつ・うつ状態	心の健康	その他	計
件数	1	0	7	10	12	2	5	29	66
割合(%)	1.5	0.0	10.6	15.2	18.2	3.0	7.6	43.9	100.0

表5-7 問題の要点別件数(重複選択)

問題の要点		件数	割合(%)	小計	割合(%)	
1 病気 について	(1)精神 の病気	①現在の状態・症状について	14	21.2	29	43.9
		②受診について	5	7.6		
		③現在の医療について	1	1.5		
		④治療について	0	0.0		
		⑤デイケア	0	0.0		
		⑥生活について	3	4.5		
		⑦経済的問題	0	0.0		
		⑧就労・仕事	0	0.0		
		⑨法や制度について	3	4.5		
		⑩その他	1	1.5		
	(2)その他の病気	2	3.0			
2 心の健康	①うつ状態	1	1.5	28	42.4	
	②対人緊張	1	1.5			
	③不定愁訴	0	0.0			
	④性格や行動	7	10.6			
	⑤暴力被害	0	0.0			
	⑥仕事	0	0.0			
	⑦性	1	1.5			
	⑧経済的問題	3	4.5			
	⑨不登校	6	9.1			
	⑩ひきこもり	1	1.5			
	⑪家庭内暴力	3	4.5			
	⑫非行	0	0.0			
	⑬いじめ	0	0.0			
	⑭学業	0	0.0			
	⑮しつけ・子育て	1	1.5			
	⑯虐待	0	0.0			
	⑰その他	4	6.1			
3 嗜癖・依存	①アルコール	7	10.6	39	59.1	
	②薬物	10	15.2			
	③摂食障がい	0	0.0			
	④ギャンブル・浪費	15	22.7			
	⑤ゲーム	3	4.5			
	⑥その他	4	6.1			
4 家庭内人間 関係の問題	①夫婦関係	3	4.5	7	10.6	
	②親子関係	2	3.0			
	③その他	2	3.0			
5 人間関係の問題				1	1.5	
6 PTSD (心的外傷後ストレス障害)				0	0.0	
7 自殺関連				9	13.6	
8 自死遺族				5	7.6	
9 発達障がい				3	4.5	
10 犯罪被害				0	0.0	
11 LGBT				1	1.5	
計				122	184.8	

(割合：実件数 66 に対する)

表 5-8 相談時の疾病分類 (初回に本人相談のあったもののみ。ICD-10 による分類)

診断名	人数	割合 (%)
F0 症状性を含む器質性精神障害	0	0.0
F1 精神作用物質使用による精神および行動の障害	6	9.1
F2 統合失調症, 統合失調型障害および妄想性障害	0	0.0
F3 気分 (感情) 障害	1	1.5
F4 神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	1	1.5
F5 生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	0	0.0
F6 成人のパーソナリティおよび行動の障害	6	9.1
F7 精神遅滞 [知的障害]	1	1.5
F8 心理的発達の障害	0	0.0
F9 小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害	0	0.0
F99 特定不能の精神障害	0	0.0
精神障害を認めず	1	1.5
診断保留	4	6.1
てんかん	0	0.0
計	20	30.3

(割合：実件数 66 に対する)

カ 処遇

表 5-9 処遇内容別件数 (重複選択)

処遇		件数	割合 (%)
医学的指導	①本人	20	30.3
	②家族・その他	39	59.1
面接指導		87	131.8
心理検査		0	0.0
センター事業への紹介		20	30.3
その他		3	4.5
計		169	256.1

(割合：実件数 66 に対する)

表 5-10 援助・紹介状況

援助状況	件数	割合 (%)
初回終了	11	16.7
継続	21	31.8
他機関紹介	34	51.5
計	66	100.0

表 5-11 紹介先別件数 (主たる 1 つを計上)

紹介先	件数	割合 (%)
医療機関 (精神科)	23	34.8
医療機関 (その他)	0	0.0
保健所	3	4.5
社会福祉関係	2	3.0
学校教育関係	0	0.0
司法・警察関係	1	1.5
労働行政関係	0	0.0
自助グループ	2	3.0
その他	3	4.5
計	34	51.5

(割合：実件数 66 に対する)

③ 継続相談内訳

継続相談延べ件数 20 件の性別、相談内容及び処遇について記載する。

表 5-12 性別・相談内容別件数

	老人 精神	社会 復帰	アルコ ール	薬物	思春期	うつ・ うつ状態	心の 健康	その他	計
男性	0	0	0	4	0	0	0	14	18
女性	0	0	0	0	0	1	0	1	2
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	4	0	1	0	15	20
割合(%)	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	5.0	0.0	75.0	100.0

表 5-13 処遇内容別件数（重複選択）

処遇		件数	割合(%)
医学的指導	①本人	14	70.0
	②家族・その他	2	10.0
面接指導		8	40.0
心理検査		0	0.0
計		24	120.0

(割合：実件数 20 に対する)

(2) 電話相談

① 概要

当センターには、精神保健福祉相談の一環として受ける電話相談と、心の健康づくり推進事業として実施している「心の健康相談電話」（「8. 心の健康づくり推進事業」参照）がある。

ここでは、まず精神保健福祉相談の一環としての電話相談について報告する。

なお、来所相談者の来所後の継続電話相談については、別途記載する。

ア 相談の状況

電話相談の件数は、年間2,700件を超えた（うち、関係機関からの相談電話は208件で、全相談件数の約8%を占めている。）。

表5-14 年度・月別相談件数の推移

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
29	199 (37)	219 (52)	230 (47)	177 (31)	169 (29)	184 (40)	272 (46)	247 (46)	155 (34)	173 (21)	172 (26)	182 (15)	2,379 (424)
30	196 (34)	251 (58)	194 (37)	245 (41)	291 (47)	226 (44)	220 (36)	251 (46)	195 (64)	194 (42)	191 (35)	220 (31)	2,674 (515)
31/1	243 (32)	249 (43)	305 (69)	234 (30)	224 (23)	237 (25)	320 (65)	244 (31)	244 (33)	241 (41)	237 (28)	303 (23)	3,081 (443)
2	239 (25)	179 (25)	241 (28)	190 (19)	208 (11)	256 (18)	249 (11)	211 (9)	175 (9)	207 (13)	188 (21)	307 (14)	2,650 (203)
3	254 (19)	236 (22)	267 (17)	226 (20)	212 (12)	218 (28)	267 (21)	207 (17)	234 (13)	186 (11)	187 (13)	242 (15)	2,736 (208)

（表中のカッコ内の数字は関係機関からの相談件数の再掲）

② 相談内訳

相談対象者（相談者が誰について相談したいか）と相談者（電話をかけてきた方）について記載している。

なお、次に述べる相談件数には関係機関からの電話相談208件は含まないものとする（それ以外の2,528件を対象とした。）。

ア 年齢・性別

表5-15 年齢・性別別件数

性別/年齢		～9	10～	20～	30～	40～	50～	60～	70～	80～	不明	計
対象者	男性	4	29	26	36	24	20	21	12	10	652	834
	女性	5	45	27	63	21	64	462	7	1	809	1,504
	不明	0	20	8	1	3	0	0	0	0	158	190
	計	9	94	61	100	48	84	483	19	11	1,619	2,528
相談者	男性	0	1	9	6	8	10	9	3	7	611	664
	女性	0	8	16	53	19	62	459	4	4	1,225	1,850
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	14
	計	0	9	25	59	27	72	468	7	11	1,850	2,528

イ 居住地

表5-16 居住地別件数

	居住地	福岡市	北九州市	福岡ブロック	筑豊ブロック	筑後ブロック	他県	不明	計
対象者	件数	506	46	1,012	99	230	74	561	2,528
	割合(%)	20.0	1.8	40.0	3.9	9.1	2.9	22.2	100.0
相談者	件数	526	47	1,012	99	236	74	534	2,528
	割合(%)	20.8	1.9	40.0	3.9	9.3	2.9	21.1	100.0

(久留米市は筑後ブロックに分類)

ウ 相談者

表5-17 相談対象者の続柄別件数

続柄	件数	割合(%)
本人	1,841	72.8
配偶者	101	4.0
子	293	11.6
親	62	2.5
きょうだい	51	2.0
その他の家族・親族	31	1.2
友人・知人	44	1.7
その他	8	0.3
不明	97	3.8
計	2,528	100.0

エ 経路

表5-18 経路別件数

経路	件数	割合(%)
保健福祉環境事務所 (政令市保健福祉センター含む)	6	0.2
市町村	27	1.1
医療機関 (精神科)	34	1.3
医療機関 (その他)	1	0.0
他精神保健福祉センター	2	0.1
学校教育関係	2	0.1
社会福祉関係	7	0.3
司法・警察関係	15	0.6
労働行政関係	0	0.0
電話相談	27	1.1
直接	196	7.8
その他	15	0.6
不明	1,418	56.1
継続	778	30.8
計	2,528	100.0

オ 受診歴

表5-19 相談・受診歴別件数

機関		件数	割合(%)
医療機関	①精神科	1,253	49.6
	②その他	50	2.0
相談機関		37	1.5
相談歴なし		306	12.1
不明		882	34.9
計		2,528	100.0

カ 相談内容

表5-20 相談内容別件数

	老人 精神	社会 復帰	アルコ ール	薬物	思春期	うつ・ うつ状態	心の 健康	その他	計
件数	15	18	98	49	63	245	779	1,261	2,528
割合 (%)	0.6	0.7	3.9	1.9	2.5	9.7	30.8	49.9	100.0

表5-21 問題の要点別件数（重複選択）

問題の要点		件数	割合(%)	小計	割合(%)	
1 病気 につい て	(1)精神 の病気	①現在の状態・症状について	593	23.5	1,769	70.0
		②受診について	300	11.9		
		③現在の医療について	89	3.5		
		④生活について	523	20.7		
		⑤デイケア	4	0.2		
		⑥経済的問題	36	1.4		
		⑦就労・仕事	63	2.5		
		⑧法や制度について	32	1.3		
		⑨その他	65	2.6		
	(2)その他の病気	64	2.5			
2 心の健康	①うつ状態	57	2.3	480	19.0	
	②対人緊張	3	0.1			
	③不定愁訴	33	1.3			
	④性格や行動	51	2.0			
	⑤暴力被害	3	0.1			
	⑥仕事	40	1.6			
	⑦性	23	0.9			
	⑧経済的問題	18	0.7			
	⑨不登校	33	1.3			
	⑩ひきこもり	21	0.8			
	⑪家庭内暴力	10	0.4			
	⑫非行	0	0.0			
	⑬いじめ	3	0.1			
	⑭学業	1	0.0			
	⑮しつけ・子育て	13	0.5			
	⑯虐待	7	0.3			
	⑰その他	164	6.5			

問題の要点		件数	割合(%)	小計	割合(%)
3 嗜癖・依存	①アルコール	105	4.2	297	11.7
	②薬物	49	1.9		
	③摂食障がい	3	0.1		
	④ギャンブル・浪費	76	3.0		
	⑤ゲーム	22	0.9		
	⑥その他	42	1.7		
4 家族・親戚関係の悩み	①夫婦	65	2.6	168	6.6
	②親子	80	3.2		
	③きょうだい	13	0.5		
	④その他	10	0.4		
5 人間関係の悩み				91	3.6
6 老人介護・扶養				15	0.6
7 PTSD（心的外傷後ストレス障害）				12	0.5
8 DV（ドメスティックバイオレンス）				12	0.5
9 自殺関連				151	6.0
10 自死遺族				18	0.7
11 発達障がい				85	3.4
12 犯罪被害				0	0.0
13 情報提供	①医療機関	271	10.7	723	28.6
	②相談機関	143	5.7		
	③自助グループ	29	1.1		
	④その他	280	11.1		
14 その他				97	3.8
計				3,918	155.0

(割合:実件数2,528件に対する)

キ 処遇

表5-22 処遇内容別件数

処遇	件数	割合(%)
電話相談終了	1,117	44.2
当センター・他センター事業紹介	449	17.8
他機関紹介	887	35.1
内訳（主たる1つを計上）		
医療機関（精神科）	216	8.5
医療機関（その他の診療科）	2	0.1
保健福祉環境事務所（政令市保健福祉センター含む）	426	16.9
その他	243	9.6
中断	75	3.0
計	2,528	100.0

表5-23 所要時間別件数

時間	件数	割合(%)
15分未満	2,209	87.4
15分以上～30分未満	228	9.0
30分以上～1時間未満	80	3.2
1時間以上	11	0.4
計	2,528	100.0

関係機関からの相談電話（208件）の相談内訳は以下のとおりである。

表5-24 関係機関別件数

関係機関名	件数	割合(%)
保健福祉環境事務所（政令市保健福祉センター含む）	11	5.3
市町村	46	22.1
医療機関（精神科）	17	8.2
医療機関（その他）	3	1.4
社会福祉関係	27	13.0
児童福祉関係	5	2.4
学校教育関係	19	9.1
司法・警察	20	9.6
労働行政関係	2	1.0
その他の相談機関	8	3.8
その他	49	23.6
不明	1	0.5
計	208	100.0

表5-25 相談内容別件数

	老人精神	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	うつ・うつ状態	心の健康	その他	計
件数	4	0	10	26	12	6	53	97	208
割合(%)	1.9	0.0	4.8	12.5	5.8	2.9	25.5	46.6	100.0

③ 来所相談者による継続電話相談

当センターに来所相談をしたことのある方又はその関係者からの電話相談（「継続電話相談」という。）194件の性別及び相談内容について記載する。

表5-26 性別及び相談内容別件数

	老人精神	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	うつ・うつ状態	心の健康	その他	計
男性	0	0	0	62	3	0	0	86	151
女性	0	0	0	42	0	1	0	0	43
計	0	0	0	104	3	1	0	86	194
割合(%)	0.0	0.0	0.0	53.6	1.5	0.5	0.0	44.3	100.0

6. 思春期精神保健事業

(1) 思春期相談

① 概要

当センターで実施している精神保健福祉相談の中では、例年思春期の子どもに関する相談がある程度の割合を占めている。ここでは、精神保健福祉相談における来所相談（「5. 精神保健福祉相談」参照）のうち、相談内容を「思春期」に分類したものについて、思春期相談として再掲した。

ア 来所相談の状況

新規来所相談のうち、思春期相談件数は12件であった。

表6-1 思春期来所相談件数の推移

	31/1年度	2年度	3年度
新規来所相談件数(A)	87	56	66
新規思春期来所相談件数(B)	10	8	12
B/A (%)	11.5	14.3	18.2

② 新規相談内訳

ア 就学状況・性別

思春期相談件数12件の就学状況については中学生が多く、66.7%を占めていた。

表6-2 就学状況・性別件数

性別 \ 就学状況	小学校	中学校	高等学校	高校中退	高校卒業	専門学校	大学	その他	計
男性	1	3	0	0	0	0	0	0	4
女性	0	5	2	0	0	0	0	0	7
不明	0	1	0	0	0	0	0	0	1
計	1	9	2	0	0	0	0	0	12

イ 居住地

当センターの所在地である福岡ブロックからの相談が多く、66.7%を占めていた。

表6-3 居住地（管轄保健福祉(環境)事務所・保健所）別件数

福岡 ブロック	8 66.7%	粕屋	1	福岡市	0 0.0%	東	0
		宗像・遠賀	0			博多	0
		筑紫	7			中央	0
		糸島	0			南	0
筑豊 ブロック	1 8.3%	嘉穂・鞍手	1	北九州市	0 0.0%	城南	0
		田川	0			早良	0
		京築	0			西	0
筑後 ブロック	1 8.3%	南筑後	0	北九州市	0 0.0%	門司	0
		北筑後	1			小倉北	0
久留米市			0			小倉南	0
			0.0%			若松	0
他都道府県			0			八幡東	0
			0.0%			八幡西	0
不明			2			戸畑	0
			16.7%				
						計	12
							100.0%

ウ 来所者

思春期相談においては家族の来所が多く、家族のみの相談が多い。

表 6 - 4 来所形態別件数 (初回相談来所者)

来所者	件数	割合 (%)
本人のみ	0	0.0
本人と家族	4	33.3
本人と関係者	0	0.0
家族のみ	8	66.7
家族と関係者	0	0.0
関係者のみ	0	0.0
計	12	100.0

エ 来所経路

インターネット等から来所者が直接センターを知り来所する割合が高い。

表 6 - 5 来所経路別件数

来所経路	件数	割合 (%)
保健福祉環境事務所 (政令市保健福祉センター含む)	0	0.0
市町村	0	0.0
医療機関 (精神科)	0	0.0
医療機関 (その他)	0	0.0
学校教育関係	0	0.0
社会福祉関係	1	8.3
司法・警察関係	0	0.0
電話相談	0	0.0
直接	11	91.7
その他	0	0.0
不明	0	0.0
計	12	100.0

オ 相談内容

思春期相談の内容は、不登校、性格や行動の問題に関するものが多い。

表 6-6 問題の要点別件数（重複選択）

問題の要点		件数	割合 (%)	小計	割合 (%)
1 病気について	①現在の状態・症状について	2	16.7	5	41.7
	②受診について	2	16.7		
	③現在の医療について	0	0.0		
	④治療	0	0.0		
	⑤生活について	0	0.0		
	⑥就労や仕事について	0	0.0		
	⑦法や制度について	1	8.3		
2 心の健康	①うつ状態	0	0.0	14	116.7
	②性格や行動	6	50.0		
	③対人緊張	0	0.0		
	④不定愁訴	0	0.0		
	⑤不登校	6	50.0		
	⑥ひきこもり	0	0.0		
	⑦家庭内暴力	1	8.3		
	⑧非行	0	0.0		
	⑨いじめ	0	0.0		
	⑩学業	0	0.0		
	⑪しつけ・子育て	1	8.3		
	⑫虐待	0	0.0		
	⑬その他	0	0.0		
3 嗜癖・依存				1	8.3
4 家族・親戚関係の悩み	①親子	2	16.7	3	25.0
	②夫婦	0	0.0		
	③きょうだい	1	8.3		
	④その他	0	0.0		
5 人間関係の悩み				0	0.0
6 PTSD（心的外傷後ストレス障害）				0	0.0
7 自殺関連				2	16.7
8 発達障がい				2	16.7
9 LGBT				1	8.3
計				28	233.3

（割合：思春期相談実件数 12 に対する）

表 6-7 相談時の疾病分類（初回に本人相談のあったもののみ。ICD-10 による分類）

診断名	人数	割合 (%)
F3 気分（感情）障害	1	8.3
診断保留	1	8.3
精神障害を認めず	1	8.3
計	3	25.0

（割合：思春期相談実件数 12 に対する）

カ 処遇

表 6-8 処遇内容別件数（重複選択）

処遇	件数	割合(%)
医学的指導	①本人	3 25.0
	②家族・その他	9 75.0
面接指導	16	133.3
心理検査	0	0.0
センター事業への紹介	0	0.0
その他	0	0.0
計	28	233.3

(割合：思春期相談実件数 12 に対する)

表 6-9 援助・紹介状況

援助状況	件数	割合(%)
初回終了	3	25.0
継続	0	0.0
他機関紹介	9	75.0
計	12	100.0

表 6-10 紹介先別件数（主たる 1 つを計上）

紹介先	件数	割合(%)
医療機関（精神科）	8	66.7
医療機関（その他）	0	0.0
保健福祉環境事務所 （政令市保健福祉センター含む）	0	0.0
社会福祉関係	1	8.3
学校教育関係	0	0.0
司法警察関係	0	0.0
労働行政関係	0	0.0
自助グループ	0	0.0
その他	0	0.0
計	9	75.0

(割合：思春期相談実件数 12 に対する)

7. 依存症対策事業

(1) アルコール・薬物・ギャンブル相談

① 概要

当センターで行う精神保健福祉相談の中には、アルコール・薬物・ギャンブルに関する相談もある。ここでは、精神保健福祉相談における来所相談（「5. 精神保健福祉相談」参照）のうち、相談内容を「アルコール」「薬物」「ギャンブル」と分類したものについて、アルコール・薬物・ギャンブル相談として再掲した。

表7-1 アルコール・薬物・ギャンブル来所相談件数の推移

	31/1年度	2年度	3年度
新規来所相談件数(A)	87	56	66
新規アルコール・薬物・ギャンブル来所相談件数(B)	44	33	32
B/A (%)	50.6	58.9	48.5

② 新規相談内訳

ア 年齢・性別

表7-2 年齢・性別件数

年齢 性別	10～	20～	30～	40～	50～	60～	不明	計
男性	0	5	15	6	1	3	0	30
女性	0	0	0	1	0	1	0	2
不明	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	5	15	7	1	4	0	32

イ 居住地

表7-3 居住地（管轄保健福祉(環境)事務所・保健所）別件数

福岡ブロック 20 62.5%	粕屋	4	福岡市 3.1%	東	1
	宗像・遠賀	0		博多	0
	筑紫	16		中央	0
	糸島	0		南	0
筑豊ブロック 1 3.1%	嘉穂・鞍手	1	北九州市 0.0%	城南	0
	田川	0		早良	0
	京築	0		西	0
筑後ブロック 5 15.6%	南筑後	4	北九州市 0.0%	門司	0
	北筑後	1		小倉北	0
久留米市		3		小倉南	0
		9.4%		若松	0
他都道府県		2		八幡東	0
		6.3%		八幡西	0
不明		0		戸畑	0
		0.0%			
				計	32
					100.0%

ウ 来所者

表7-4 来所形態別件数（初回相談来所者）

来所者	件数	割合(%)
本人のみ	4	12.5
本人と家族	11	34.4
本人と関係者	0	0.0
家族のみ	17	53.1
家族と関係者	0	0.0
関係者のみ	0	0.0
計	32	100.0

エ 来所経路

表7-5 来所経路別件数

来所経路	件数	割合(%)
保健福祉環境事務所（政令市保健福祉センター）	0	0.0
市町村	1	3.1
医療機関（精神科）	1	3.1
医療機関（その他）	1	3.1
他精神保健福祉センター	0	0.0
社会福祉関係	2	6.3
司法・警察関係	4	12.5
電話相談	2	6.3
直接	17	53.1
その他	1	3.1
不明	3	9.4
計	32	100.0

オ 相談内容

表7-6 問題の要点別件数（重複選択）

問題の要点		件数	割合(%)	小計	割合(%)
1 嗜癖・ 依存	①アルコール	7	21.9	32	100.0
	②覚せい剤	2	6.3		
	③大麻	7	21.9		
	④その他の薬物	1	3.1		
	⑤ギャンブル	15	46.9		
2 病気について	①現在の状態・症状について	6	18.8	9	28.1
	②受診について	3	9.4		
	③現在の医療について	0	0.0		
	④治療について	0	0.0		
	⑤生活について	0	0.0		
	⑥経済的問題	0	0.0		
	⑦就労・仕事について	0	0.0		
	⑧法や制度について	0	0.0		
	⑨その他	0	0.0		
計			41	128.1	

（割合：アルコール・薬物・ギャンブル相談実件数32に対する）

カ 処遇

表7-7 処遇内容別件数（重複選択）

処遇	件数	割合(%)	
医学的指導	①本人	14	43.8
	②家族・その他	26	81.3
面接指導	43	134.4	
センター事業紹介（回復支援プログラム、家族教室）	19	59.4	
計	102	318.8	

（割合：アルコール・薬物・ギャンブル相談実件数 32 に対する）

表7-8 援助・紹介状況

援助状況	件数	割合(%)
初回終了	1	3.1
継続（センター事業参加含む）	19	59.4
他機関紹介	12	37.5
計	32	100.0

表7-9 紹介先別件数（主たる1つを計上）

紹介先	件数	割合(%)
医療機関（精神科）	12	37.5
保健福祉環境事務所（政令市保健福祉センター）	0	0.0
社会福祉関係	0	0.0
司法警察関係	0	0.0
自助グループ	0	0.0
その他	0	0.0
計	12	37.5

（割合：アルコール・薬物・ギャンブル相談実件数 32 に対する）

（2）薬物依存回復支援プログラム

平成 27 年度からの継続事業として、薬物依存問題を抱えた本人を対象に、16 回 1 クールの「薬物依存回復支援プログラム」を開催した。

① 目的

薬物依存の問題を抱える本人を対象に、正しい知識や適切な対処方法を学ぶ機会を提供し、再乱用防止や依存症からの回復を支援する。

② 対象

- ・薬物依存からの回復を目指し、プログラムへの参加を希望している者
- ・集団のプログラムに参加でき、プログラム参加のルールに同意できる者
- ・当センター所長が認めた者

③ 開催日時

令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月までの、原則第 1・3 水曜日 1 セッション 90 分
（うち、5～6 月と 8～9 月の 6 回は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止）

④ プログラム内容

認知行動療法に基づくワークブック（SMARPP-16 及び 24 の組合せ）を使用したテキストを用いたグループワーク方式で実施。1 クール 16 回とし、クール途中からの参加や複数クールの参加も可とする。

（SMARPP については、国立精神・神経医療研究センターの作成責任者の許可を得た。）

⑤ 実施結果

表7-10～11を参照

ア 表7-10 開催日数及び参加人数

開催日数	延べ人数	1回当たりの平均人数
18	70	3.9

イ 表7-11 参加実人数

性別	男性	女性
人数 (%)	8 (66.7)	4 (33.3)
合計 (%)	12 (100.0)	

(3) 薬物依存家族教室

平成11年度からの継続事業として、薬物依存問題を抱えた方の家族を対象に、5回1クールの「薬物依存家族教室」を2クール開催した。

① 目的

薬物依存の問題を抱える方の家族を対象に、正しい知識や接し方を学ぶ場、家族同士が思いを分かち合う場を提供する。

② 対象

薬物依存の問題を抱える家族

③ 開催日時

令和3年5月～令和4年2月の原則第4木曜日 14:00～16:00
(新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一部中止又は日程変更)

④ プログラム・参加者数

表7-12を参照

表7-12 薬物依存家族教室の開催状況(延べ人数)

日程		プログラム	参加者数	
1クール	2クール		1クール	2クール
中止	10/28	回復者本人からのメッセージ		4
6/24	11/25	先輩家族からのメッセージ	7	7
7/29	12/23	薬物依存症とは	4	3
中止	1/27	フリープログラム		2
中止	3/24	回復者本人からのメッセージ		2
小 計			11	18
合 計			29	

(4) ギャンブル依存回復支援プログラム・ギャンブル依存家族教室

ギャンブル依存問題を抱えた本人を対象に、5回1クールの「ギャンブル依存回復支援プログラム」を、ギャンブル依存問題を抱えた方の家族を対象に、3回1クールの「ギャンブル依存家族教室」を、特定非営利活動法人ジャパンマックへ業務委託し、それぞれ2クール開催した。

① 目的

- ・ギャンブル等依存症の基本的な知識や対応方法を学ぶ場を提供する。
- ・同じ問題を抱える本人や家族同士の分かち合いの場を提供する。
- ・自助グループ等への橋渡しを行う。
- ・本人や家族が安心して自分を振り返り、正直な思いを話すことのできる機会を提供する。

② 方法

特定非営利活動法人ジャパンマック(依存症回復支援施設)への業務委託とする。

<ギャンブル依存回復支援プログラム>

- 1) 開催日時
令和3年5月～令和4年2月の原則第4月曜日 14:00～15:30
(新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一部中止又は日程変更)
- 2) 対象
 - ・ギャンブル等依存症からの回復を目指し、プログラムへの参加を希望している者
 - ・集団のプログラムに参加でき、プログラム参加のルールに同意できる者
 - ・当センター所長が認めた者
- 3) プログラム内容
 - ・SAT-G (島根ギャンブル障がい回復トレーニングプログラム) を使用する。
 - ・1クールを5回とし、テキストを用いたグループワーク形式で実施する。
 - ・クール途中からの参加や複数クールの参加も可とする。
 (SAT-Gについては、島根県立心と体の相談センターの作成責任者の許可を得た。)
- 4) 実施結果
表7-13～14を参照

ア 表7-13 開催日数及び参加人数

開催日数	延べ人数	1回当たりの平均人数
9	23	2.6

イ 表7-14 参加実人数

性別	男性	女性
人数 (%)	5 (71.4)	2 (28.6)
合計 (%)	7 (100.0)	

<ギャンブル依存家族教室>

- 1) 開催日時
令和3年5・7・9・10・12月、令和4年2月の原則第4月曜日 14:00～15:30
(新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一部日程変更)
- 2) 対象
ギャンブル依存の問題を抱える家族
- 3) プログラム内容
表7-15を参照

表7-15 ギャンブル依存家族教室の開催状況 (延べ人数)

日程		プログラム	参加者数	
1クール	2クール		1クール	2クール
6/28	11/22	家族からのメッセージ	4	3
7/26	12/27	CRAFTについて	4	3
10/25	2/28	当事者からのメッセージ	7	5
小 計			15	11
合 計			26	

(5) 依存症支援者研修会

平成15年度から、福岡市精神保健福祉センター、福岡県立精神医療センター太宰府病院及び当センターの三者で連携し、アディクション関連問題についての普及啓発、予防及び技術の習得を目的として、「アルコール・薬物関連問題研修会（平成24年度から「アディクション関連問題研修会」に改称）」を開催してきたが、福岡県の依存症対策の体制として、依存症治療拠点機関、専門医療機関、相談拠点が選定され、それぞれの役割の中で研修等を実施していくこととなり、令和2年度をもって発展的解消となった。

そこで、依存症相談拠点として、県内の相談・回復支援体制の整備・充実を図ることを目的に、新たに依存症支援者研修会を開催した。

① 目的

精神保健、医療、福祉、教育、司法、行政等関係機関の実務担当者が、アディクション関連問題についての基礎知識を習得し、地域における有用かつ効果的な予防・支援対策を習得することを目的とする。

② 研修会開催状況

表7-16を参照

表7-16 研修会等開催状況（オンライン開催）

期日	内容	参加者数
2月15日 (火)	○「ギャンブル等依存症の基礎知識」 講師：福岡県立精神医療センター太宰府病院 精神科医長 佐藤 伸一郎 氏	合計 63人 (内訳)
	○「ギャンブル等依存症の認知行動療法と太宰府病院での取組について」 講師：福岡県立精神医療センター太宰府病院 デイホスピタル主任 作業療法士 古賀 弘樹 氏	市町村 16人 県職員 15人 医療機関 21人 その他 11人

(6) 福岡県ギャンブル等依存症対策連携会議

① 目的

「福岡県ギャンブル等依存症対策推進計画」に基づき、ギャンブル等依存症である者やその家族等が早期に必要な治療や支援を受けられるよう、行政、司法・警察、医療、事業者、自助団体等の包括的な連携協力体制を構築する。

② 日時

令和4年2月7日（月） 14:00～16:00（オンライン開催）

③ 内容

- ・福岡県ギャンブル等依存症対策推進計画に関する各機関の取組について
- ・情報提供
- ・事例検討
- ・その他

8. 心の健康づくり推進事業

(1) 心の健康相談電話

① 目的

「心の健康相談電話」は、厚生労働省が国民健康づくり対策として実施している「心の健康づくり推進事業」の一環として、県民の心の健康づくりのために平成2年11月15日から開始したものである。精神科の病院や専門の相談機関は、心の悩みを抱えた人が直接相談に出向くにはまだまだ敷居が高いところであり、どこからでも相談できる電話相談は、こうした人にとっては気軽に利用しやすいものである。電話によるサポートで、心の危機を乗り越えることができる人も多い。様々な事情で診察や面接に行くことができない人にとっては、電話は有効で意義のある相談方法と言える。

コロナ禍で不安等を抱えた人からの相談に対応するため、令和2年5月から令和4年3月までは、回線を2回線に増設して対応した。なお、厚生労働省が実施している「こころの健康相談統一ダイヤル」は、福岡県内からかけると、日中は「心の健康相談電話」につながるようになっている。

② 事業内容

電話番号 092-582-7400

受付時間 月曜～金曜（祝祭日を除く） 9:00～16:00

相談員 精神保健福祉士、臨床心理士・公認心理師等

③ 相談内訳

ア 年度別・月別相談件数の推移

令和3年度の月別相談件数は平均513.3件で、最も相談件数の多い月は8月である。

表8-1 年度別・月別相談件数の推移

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
29年度	210	219	232	211	232	208	207	205	199	187	200	213	2,523
30年度	224	217	238	212	237	170	222	212	185	213	206	230	2,566
元年度	201	212	219	217	230	198	232	232	240	215	197	247	2,640
2年度	288	451	569	568	524	532	563	469	524	480	493	608	6,069
3年度	537	455	566	544	569	498	558	522	492	463	435	521	6,160

イ 年齢・性別

男性からの相談が25.2%、女性からの相談が62.6%と女性の割合が多い。

相談者の年齢を知り得たものについては、男性は40代、女性は60代が最も多い。

表8-2 年齢・性別件数

年齢 性別	0～	10～	20～	30～	40～	50～	60～	70～	80～	不明	計
男性	0	9	24	38	514	125	129	6	2	703	1,550
女性	0	18	50	324	307	465	1,053	213	16	1,408	3,854
不明	0	0	1	1	0	4	2	0	0	748	756
計	0	27	75	363	821	594	1184	219	18	2,859	6,160

ウ 居住地

匿名性を保証するために相談者の住所はあえて確認していないことから、居住地「不明」が53.5%と過半数を占めている。居住地を知り得たものでは、福岡市や筑後ブロック、福岡ブロックからの相談が多い。

表8-3 居住地別件数

居住地	福岡市	北九州市	福岡 ブロック	筑後 ブロック	筑豊 ブロック	他県	不明	計
件数	1,103	199	438	696	51	379	3,294	6,160
割合(%)	17.9	3.2	7.1	11.3	0.8	6.2	53.5	100.0

(久留米市は筑後ブロックに分類)

エ 相談者

本人からの相談が全体の84.6%と、相談の大部分を占めている。

表8-4 相談対象者の続柄別件数

続柄	件数	割合(%)
本人	5,211	84.6
配偶者	7	0.1
子ども	44	0.7
親	12	0.2
きょうだい	4	0.1
その他の家族・親族	9	0.1
友人・知人	9	0.1
その他	8	0.1
不明	856	13.9
計	6,160	100.0

オ 相談経路

継続して心の健康相談電話を利用している人が約6割を占め、心の健康相談電話が繰り返し利用されていることがうかがわれる。初回相談のうち相談経路が明らかになったものについては、広報や相談機関で心の健康相談電話のことを知り、電話をかけた人が多かった。

表8-5 相談経路

相談経路	件数	割合(%)
継続	3,870	62.8
精神保健福祉センター	11	0.2
電話帳	3	0.0
広報	130	2.1
保健福祉環境事務所	2	0.0
医療機関	2	0.0
相談機関	28	0.5
学校関係	0	0.0
親戚、知人	7	0.1
その他	22	0.4
不明	2,085	33.8
計	6,160	100.0

カ 処遇別件数

相談を受ける中で問題が一応解決したものは「電話相談終了」とした。表8-6に示すように約8割が電話相談終了に該当し、精神保健福祉センターや他機関紹介になったものは合わせて3.0%であった。また、中断となったのは17.1%であった。

なお、「かけ直し依頼」とは、相談時間外となるため等で、かけ直しを依頼したものである。

表8-6 処遇別件数

処遇	件数	割合(%)
電話相談終了	4,907	79.7
センター紹介	56	0.9
他機関紹介	130	2.1
かけ直し依頼	16	0.3
中断	1,051	17.1
計	6,160	100.0

キ 所要時間

15分未満の相談が52.4%と全体の半数以上を占める。次いで、所要時間が15分以上～30分未満の相談が29.4%と多かった。

表8-7 所要時間

時間	件数	割合(%)
15分未満	3,226	52.4
15分以上～30分未満	1,812	29.4
30分以上～1時間未満	975	15.8
1時間以上	147	2.4
計	6,160	100.0

ク 相談内容

相談を内容別に分類したものが表8-8であり、要点別（重複選択）に分類したものが表8-9である。

要点別にみると、「心の健康づくり」に関する相談が63.1%を占めており、内訳は「心の健康」「家族・親戚関係の悩み」「人間関係の悩み」の順で多かった。「病気について」の相談も全体の60.5%を占めており、その半数は精神の病気についての悩みや医療、生活、就労等の相談であった。

表8-8 相談内容別件数

内容	老人精神	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康	うつ・うつ状態	その他	計
人数	44	1	5	2	17	1,432	803	3,856	6,160
割合(%)	0.7	0.0	0.1	0.0	0.3	23.2	13.0	62.6	100.0

表8-9 問題の要点別件数（重複選択）

問題の要点		件数	割合(%)	小計	割合(%)
1 病気について	① 精神の病気	3,250	52.8	3,724	60.5
	② 心身症	16	0.3		
	③ 身体の病気	458	7.4		

問題の要点		件数	割合(%)	小計	割合(%)
2 心の健康づくり	① 心の健康	1,547	25.1	3,885	63.1
	a) うつ状態	254	4.1		
	b) 対人緊張	13	0.2		
	c) 不定愁訴	83	1.3		
	d) 性格や行動	160	2.6		
	e) 暴力被害	9	0.1		
	f) 仕事	223	3.6		
	g) 性	170	2.8		
	h) 経済的問題	75	1.2		
	i) 不登校	15	0.2		
	j) 引きこもり	28	0.5		
	k) 家庭内暴力	12	0.2		
	l) 非行	0	0.0		
	m) いじめ	22	0.4		
	n) 学業	16	0.3		
	o) しつけ、子育て	67	1.1		
	p) 虐待	25	0.4		
	q) その他	375	6.1		
	② 嗜癖・依存	36	0.6		
	a) アルコール	14	0.2		
	b) 薬物	2	0.0		
	c) 摂食障がい	10	0.2		
	d) ギャンブル	2	0.0		
	e) ゲーム	4	0.1		
	f) その他	4	0.1		
	③ 老人介護・扶養	112	1.8		
	④ 家族・親戚関係の悩み	1,060	17.2		
a) 夫婦	368	6.0			
b) 親子	509	8.3			
c) きょうだい	126	2.0			
d) その他	57	0.9			
⑤ 人間関係の悩み	843	13.7			
a) 職場	205	3.3			
b) 近隣	150	2.4			
c) 友人、知人	197	3.2			
d) 彼氏、彼女	141	2.3			
e) その他	150	2.4			
⑥ DV	39	0.6			
⑦ PTSD	18	0.3			
⑧ 自殺関連	220	3.6			
⑨ 自死遺族	10	0.2			
3 情報提供	① 医療機関	7	0.1	113	1.8
	② 相談機関	88	1.4		
	③ その他	18	0.3		
4 その他				891	14.5
計				8,613	139.8

(割合：相談実件数 6,160 件に対する)

(2) 精神保健福祉夏期講座

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催中止。

(3) 精神保健福祉冬期講座

① 目的

思春期から成人期の人々に関わる支援者を対象として、発達障がいやひきこもりについての理解を深め、適切な対応方法を学ぶ。

② 対象

医療保健福祉関係職員、教育関係職員、労働関係職員、その他興味がある方

③ 方法

オンラインでの配信

④ 日時

ライブ配信：令和3年12月1日（水）10：00～15：30

オンデマンド配信：令和3年12月3日（金）から12月19日（日）まで

⑤ 内容

	内容
1	講話：思春期から成人期の発達障がい 講師：昭和大学医学部精神医学講座 教授 岩波 明氏
2	講話：ひきこもりの多面的な理解と支援：家族支援から本人支援に繋ぐコツ 講師：九州大学大学院医学研究院精神病態医学 准教授 加藤 隆弘氏

⑥ 参加者数

398名（オンラインのため申込者数で計上）

9. 自殺対策事業

(1) 自殺の現状

福岡県における自殺死者数の動向は、全国の傾向と同じく平成10年から急増し、その後おおむね1,200人～1,300人前後で推移していたが、24年から徐々に減少し、26年には1,000人を切り、令和元年は756人であった。しかし、令和2年には826人と増加に転じている。

令和2年の年齢階級別の自殺者数をみると、40歳台が最も多く17.8%、次いで30歳台15.1%、50歳台14.8%、20歳台14.3%、60歳台13.8%、80歳台7.5%、19歳以下3.0%、90歳台1.9%の順になっている。

福岡県における自殺死者数・死亡率等の推移

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
死亡者数	1,213人	1,230人	1,280人	1,352人	1,326人	1,235人	1,291人	1,241人	1,227人	1,185人	1,173人
死亡率 (人口10万対)	24.3	24.6	25.5	26.9	26.4	24.6	25.7	24.7	24.4	23.6	23.3
全国ワースト順位	—	—	13位	18位	16位	24位	9位	27位	24位	29位	25位
	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	
死亡者数	1,224人	1,119人	1,067人	993人	901人	825人	818人	805人	756人	826人	
死亡率 (人口10万対)	24.3	22.2	21.1	19.7	17.8	16.3	16.2	16.0	15.0	16.3	
全国ワースト順位	13位	19位	21位	25位	30位	31位	29位	27位	35位	25位	

(平成12～令和2年人口動態統計)

(2) 当センターにおける自殺対策

当センターでは、自殺対策事業として、平成12年度から、中高年のメンタルヘルスや自殺予防の普及啓発、研修会などを中心に取組を始め、18年度からは、市町村が「こころの健康づくり健診（うつ病予防スクリーニング）」※に取り組むに当たり、その技術支援を開始した。

平成20年度からは、地方自治体における自殺対策の一層の推進を図ることを目的に、自殺対策の担当職員等を対象にした研修会を毎年開催している。

平成22年6月には「地域自殺予防情報センター」を開設し、自殺を考えている者や自死遺族等からの相談対応、県内の自殺に関わる情報収集、情報提供、関係機関の資質の向上のための研修及び関係機関との連携を行うなど、総合的な自殺対策に取り組んできたところであるが、平成29年3月1日をもってこれを廃止し、「地域自殺対策推進センター」を新たに開設した。

「地域自殺対策推進センター」における業務は、次のとおりである。

- ア 地域の自殺の実態把握、県自殺対策計画に基づき実施する事業等に関する情報の収集、分析、提供
- イ 県及び市町村自殺対策計画策定に必要な支援及び情報提供
- ウ 地域の関係機関による連絡調整会議の開催、関係機関等との連携によるネットワーク構築
- エ 市町村及び民間団体が行う自殺対策事業に対する相談支援、技術的助言
- オ 自殺企図者、自殺未遂者、自死遺族等支援に従事する関係機関の者に対する支援手法等に関する研修

※こころの健康づくり健診…質問票や面接を通して自殺と関連の深いうつ病を早期に発見し、支援するための取組

カ 自殺未遂者及び自死遺族等に係る支援情報の収集並びに市町村における当該支援情報の提供及び対応困難事例に対する指導・助言

なお、自殺を考えている者や自死遺族等からの相談については、精神保健福祉センター事業として引き続き実施している。

当センターにおける自殺対策

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
精神保健福祉冬期講座	→															→	→	→
自殺対策研修会	→															→	→	→
自死遺族支援者研修会					→					→								
うつのリーフレット		→																
自殺対策パンフレット 自死遺族パンフレット					→													
自殺予防週間・月間の街頭啓発 ポスター掲示					→													
こころの健康づくり健診マニュアル																		
うつの家族教室	→				→													
うつ病デイケア(認知行動療法)						→				→								
自死遺族相談窓口				→														
自死遺族法律相談																		
ふくおか自殺予防ホットライン					→													
九州・沖縄一斉電話相談																		
こころの健康電話相談統一ダイヤル (厚生労働省)																		
八女市 連絡会議 こころの健康づくり健診 ゲートキーパー養成研修						黒水町												
桂川町 連絡会議 うつ病スクリーニング ゲートキーパー養成研修						→												
粕屋町 啓発活動 ゲートキーパー養成 こころの健康づくり健診						→				→								
京築職域・地域 啓発活動・うつ病スクリーニング						→												
こころの健康づくり健診等	大刀洗町									→								
	朝倉市									→								
	篠栗町																	
	宗像市																	
	筑前町																	
	久山町																	
	大任町																	

① 福岡県自殺対策推進協議会

保健医療介護部健康増進課こころの健康づくり推進室が事務局となり、福岡県自殺対策推進協議会が開催されている。協議会では、自殺者の状況、当センターを含む各機関の自殺対策の取り組み状況、対策について協議し、施策の評価、検討を行っている。

② 精神保健福祉冬期講座

メンタルヘルス対策として、当センター及び福岡県精神保健福祉協会が、福岡産業保健推進センター、県教育委員会、県地域精神保健協議会と共催で、労働・教育・保健医療分野の関係者及び一般住民を対象に、平成12年度から開催している。

令和3年度は、「思春期から成人期のメンタルヘルス～発達障がい、ひきこもりを学ぶ～」をテーマに開催した。参加者数は398人であった。

③ 自殺対策研修会

平成20年度から地方自治体における自殺対策の一層の推進を図ることを目的に、自殺対策の担当職員等を対象に研修会を開催している。

期日	内 容	参加者数
令和3年 8月17日 (火)	○講話 「子ども・若者の自殺対策 ～子ども・若者が追い詰められない生きやすい社会を目指して て私たちができること～」 講師：高橋 聡美 氏 中央大学人文科研究所 客員研究員 一般社団法人 高橋聡美研究室 代表理事	合計 88人 (内訳) 保健所 14人 市町村 35人 学校関係者 36人 その他 3人

④ 自死遺族支援関係者研修会

自死遺族が直面し得る各種問題の現状と支援の方法について学び、関係機関における自死遺族への適切な支援と連携が図られることを目的として支援関係者を対象に研修会を開催した。

期日	内 容	参加者数
令和4年 1月31日 (月)	○「自死遺族をサポートするために ～法律支援の立場から～」 講師：福岡県弁護士会 自死問題対策委員会 副院長 星野 圭 氏 ○「自死遺族わかちあいの現場から支援者へのメッセージ」 講師：リメンバー福岡自死遺族の集い スタッフ	合計 39人 (内訳) 市町村 22人 県職員 1人 医療機関 9人 その他 7人

⑤ こころの健康づくり健診（うつ病予防スクリーニング）

「こころの健康づくり健診」は、平成18年度に八女市（旧八女郡黒木町）で始まり、これまで3市7町及び京築保健福祉環境事務所（職域対象）が実施した。当センターは、その技術支援を行ってきた。

平成24年3月には、健診の実施方法や面接の流れ等を記述した「こころの健康づくり健診マニュアル」を、26年3月にはうつ病スクリーニングの簡易版として「こころの健康づくり健診の進め方（こころの健康度自己チェックガイドブック）」を作成し、その普及に努めているところである。

⑥ ゲートキーパーセミナー等に係る指導者養成研修（新規）

各自治体の自殺対策計画に基づくゲートキーパー養成のための取組を推進するため、ゲートキーパーセミナー等の講師となる人材を養成・登録し、講師を希望する団体に紹介し、地域でゲートキーパーセミナー等が開催できるよう研修体制を強化することを目的に開催した。

期日	内 容	登録者
令和3年 10月11日 (月)	10:00～16:30 (オンライン開催) ○福岡県のゲートキーパー研修事業について ○講義：「自殺についての基礎知識」 ○ゲートキーパーセミナー等の実際について ○講義・演習：「傾聴の技法/ロールプレイ」 ○情報交換・意見交換	市町村 9人 保健所 12人 その他 3人 登録者 24人 職種内訳 (保健師、事務職、その他)

⑦ ゲートキーパー（よりそい隊）養成研修（新規）

所属団体等の中で自殺対策の視点を持って継続的に活動し、ゲートキーパーの役割である「傾聴・つながり・見守り」ができる人材を養成・登録することを目的に、各保健所圏域毎にオンラインで開催した。

【養成研修】

期日	内 容	登録者
①令和3年11月12日	13:00～16:30 (オンライン開催)	各回 5～23人の参加
②令和3年11月19日	○ゲートキーパー（よりそい隊）養成研修について ○講義：「自殺についての基礎知識」 ○講義・演習： 「傾聴の技法/ロールプレイ」	登録者 118人
③令和3年11月29日		
④令和3年12月10日		
⑤令和3年12月24日		
⑥令和4年1月14日		
⑦令和4年1月21日		
⑧令和4年1月28日		

【交流会】

期日	内 容	参加者
令和4年3月4日（金）	14:00～15:30 (オンライン開催) ○ミニ講話 ○交流会・意見交換会	14人

⑧ 自殺予防対策に係る研修資料の開発

自殺対策	パンフレット「ゲートキーパー手帳～よりそい隊～」 パンフレット「なぜいま自殺～サインに気付いていますか？～」
自死遺族支援	パンフレット「大切な人を病気や事故、自死等で亡くされた方へ」
うつ病 予防	リーフレット「うつ病を知っていますか？」
	小冊子「こころの健康いかがですか？～うつ病について～」 [A5版]
	チラシ「こころの健康いかがですか？～うつ病について～」
	チラシ「こころの自己チェックをしてみませんか？」
	「こころの健康づくり健診マニュアル」 「こころの健康づくり健診の進め方（こころの健康度自己チェックガイドブック）」

⑨ 自殺予防週間、自殺対策強化月間の啓発活動等

自殺予防週間及び自殺対策強化月間に合わせて、ポスターの掲示、相談窓口や自殺予防に係る対応方法が掲載されたリーフレットの配布など啓発活動を行った。

⑩ 自死遺族のための心の相談及び法律相談

平成19年12月から心の相談窓口を開設し、電話・面接による自死遺族の相談に応じている。

相談件数の推移

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
16件	38件	69件	27件	35件	34件	55件	21件	15件
30年度	元年度	2年度	3年度					
22件	12件	16件	25件					

また、平成25年7月から、自死に伴い生じる法律問題について弁護士による法律相談（面接・予約制、月1回）を開設した。

相談件数の推移

25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
4件	4件	5件	4件	4件	3件	3件	2件	5件

⑪ 自殺予防に関連した相談

厚生労働省は、相談しやすい体制の整備を図る観点から、都道府県・政令指定都市が実施している公的な電話相談事業に全国共通の電話番号を設定する「こころの健康相談統一ダイヤル」を運用しており、福岡県内から共通の電話番号にかければ、当センターの「こころの健康相談電話」に接続するようになっている。

令和3年度に当センターで受けた自殺に関連した電話相談は372件であった。

また、予約制で来所相談も受けており、令和3年度の自殺に関連した来所相談は11件あった（上記⑩の件数を含む。）。

⑫ 市町村自殺対策計画策定に係る支援及び情報提供等

自殺対策基本法（平成18年法律第85号）に基づき、市町村は自殺総合対策大綱及び都道府県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案して自殺対策についての計画を定めることとなっており、令和3年度は未策定の市町村に対し、個別対応による支援を実施した。また、計画策定済みの市町村に対し、会議や研修等により同計画の進捗管理等に係る支援を実施した。

期日	内 容	参加者数
令和3年 6月4日	自殺の動向や県の取組、自殺対策の基礎的内容について	市町村、保健所 60人
令和3年 8月17日	市町村ヒヤリング（保健所合同） ・市町村自殺対策計画策定の意義と方法	市町村担当者 2人
令和4年 3月4日	福岡県の自殺対策について	博多県税支所職員 21人
令和4年 3月16日	保健所管内の自殺対策実務者連絡会への参加	北筑後保健福祉環境事務所管内の市町職員 8人
令和4年 3月18日	各保健所の取組やセンターの取組について、意見交換等	保健所職員 20人

10. 精神障がい者社会復帰促進事業

(1) 精神障がい者就労支援関係者研修会

① 目的

精神障がい者の就労支援に関わる人材を育成するとともに、就労支援関係機関の連携を深めることにより、就労支援体制の充実・強化を図る。

② 対象

保健所（保健福祉（環境）事務所）、市町村等の行政職員 精神障がい者就労支援に関わる方（医療・福祉・労働）等

③ 日時

令和3年10月5日（火） 13:50～16:30

④ 内容

	内容
1	講話：障がい者雇用の現状と対策について 講師：福岡労働局職業安定部職業対策課 障害者雇用担当官 植村 明子氏
2	講話：障がい者社員が主体となってイキイキと働く職場のつくり方 ～精神障がいがある人の就労支援で大切なこと～ 講師：西部ガス絆結株式会社 代表取締役 ワークオフィス絆結 所長 船越 哲氏

⑤ 実施方法

ハイブリット方式（対面とオンライン配信の併用）

⑥ 参加者数

93名（会場12名、オンライン申込み81名）

(2) 精神保健福祉家族研修会

① 目的

精神障がい者の家族が、病気や障がいについての理解を深め、適切な社会資源や対応方法を学ぶことにより、当事者への支援を充実・強化する。

② 対象

県内に居住する精神障がい者の家族

③ 日時

令和3年9月14日(火) 13:30～16:00

④ 場所

福岡県精神保健福祉センター 研修室

⑤ 内容

	内容
1	講話：精神科治療の進歩について 講師：当センター 精神科医 河村 健太郎
2	講話：地域の相談援助活動を知ろう ～事例報告を中心に地域の暮らしを考える～ 講師：NPO 法人リーバル 八女市障がい者基幹相談支援センター 相談支援専門員 井手口 大剛氏

⑥ 参加者数

15名

(3) 精神障がい者家族・支援者研修会

① 目的

精神障がい者の家族及び支援者が、病気や障がいについての理解を深め、適切な対応方法を学ぶ。また、精神障がい者の家族及び支援者へ精神保健福祉の普及・啓発を行うことで、地域における精神障がい者の生活支援の充実・強化を図る。

② 対象者

県内に居住する精神障がい者の家族及び支援者

③ 日時

令和3年11月15日(月) 14:00～16:00

④ 内容

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを見据えた多職種・多機関連」

講師：ちはやACTクリニック 院長 渡邊 真里子氏

訪問看護ステーションりんりん 原田 美穂子氏

⑤ 参加者

141名(会場41名、オンライン申込み100名)

11. ひきこもり対策推進事業

(1) 相談支援事業

① 目的

ひきこもり状態にある本人や家族、関係機関からの相談に対し、専門的に助言を行い、対象者への相談内容に応じて、適切な関係機関へつなぐ。また、関係機関と情報交換を行うなど、対象者への支援の状況を把握するとともに、適切な支援方法について検討を行う。

② 事業内容

ア 電話相談

月～金曜日 9時～17時15分（祝日及び年末年始を除く。）

イ 来所相談

月～金曜日 9時30分～16時20分（予約制） 面接はおおむね1時間程度

ウ 訪問・同行支援

必要に応じて家庭訪問を行い、事例に応じて関係機関への同行支援や当事者の興味がある活動等への同行等を実施。支援機関と連携して訪問等を行う。

エ オンライン相談

令和2年11月から開始。ひきこもり地域支援センター又はサテライトオフィスに来所して相談をされた方で、希望者を対象に実施。

③ 相談実績

令和2年7月にサテライトオフィスを設置し、令和2年度は電話相談件数が大幅に増加したが、令和3年度は、電話、来所、訪問・同行支援のいずれの相談件数も増加した。特に、自ら支援を求めることが難しい方や潜在的な相談者を把握し早期に関わりを持つために重要な訪問・同行支援のアウトリーチに積極的に取り組んだことから、相談件数の伸びは非常に大きかった。

<電話相談件数（延）>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ひきこもり地域支援センター	117	126	146	94	115	126	136	92	127	110	101	172	1,462
筑豊サテライトオフィス	64	74	93	56	54	66	63	66	71	71	73	64	815
筑後サテライトオフィス	81	120	116	126	129	101	159	100	102	85	101	110	1,330
合計	262	320	355	276	298	293	358	258	300	266	275	346	3,607

<来所相談件数（延）>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ひきこもり地域支援センター	49	24	42	39	16	24	67	60	49	51	40	61	522
筑豊サテライトオフィス	8	5	8	1	5	4	7	3	10	6	5	9	71
筑後サテライトオフィス	14	13	13	12	12	12	10	11	12	16	13	15	153
合計	71	42	63	52	33	40	84	74	71	73	58	85	746

<訪問・同行支援件数（延）>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ひきこもり地域支援センター	3	5	7	4	5	10	6	5	3	10	5	5	68
筑豊サテライトオフィス	7	11	15	14	6	6	16	14	15	15	8	14	141
筑後サテライトオフィス	13	7	8	11	10	7	11	13	8	3	9	10	110
合計	23	23	30	29	21	23	33	32	26	28	22	29	319

<オンライン相談件数（延）>

令和3年度は、ひきこもり地域支援センターのみ8件実施

遠方の居住者や新型コロナウイルス等で外出を控えたい相談者が気軽に相談できる利点がある。一方で、ひきこもり状態にある本人の外出する機会が減少すること、家族が相談する場合は、自宅に居る本人の存在が気になり、自由に相談ができないことが課題となっている。

④ サテライトオフィスによる市町村におけるひきこもり相談会の実施

ひきこもりに関する悩みを抱える方がより身近な場所で相談できるよう、住民に身近な市町村に出向いてのひきこもり相談会を令和3年度から実施している。

市町村の広報誌により相談会を広く住民に周知することで、潜在するひきこもり状態にある本人や家族に相談窓口の情報を届ける機会とし、市町村での相談支援体制の整備につながることを目的としている。

ア 日時

日程	場所	来所者	担当
R3年12月3日	小郡市役所 北別館相談室	1組（2名）	筑後サテライトオフィス
R4年1月26日	宮若市役所 1階相談室	1組（2名）	筑豊サテライトオフィス
R4年2月8日	小郡市役所 北別館相談室	2組（2名）	筑後サテライトオフィス
R4年3月16日	宮若市役所 1階相談室	2組（3名）	筑豊サテライトオフィス

※1日3組の予約制 ①10:00～ ②13:00～ ③15:00～

イ 実施方法

- (ア) 実施市のひきこもり関係部署にチラシを配布し、相談会についての周知を行った。
- (イ) 相談当日は、市役所内に張り紙をし、関係部署に再度の周知を行った。
- (ウ) 予約がない場合は、サテライトオフィスが関係部署を訪れ、日頃のひきこもりに関する相談対応について情報交換を行った。結果、関係部署に来所された相談と一緒に対応し、次回の面談や訪問に繋ぐことができた。
- (エ) 市町村で定期的に相談会を行うことで、市町村職員等にひきこもり支援の意識が浸透すると思われる。

(2) 人材育成事業

① ひきこもり支援者研修会

ア 目的

ひきこもりの相談や訪問支援に対応できる人材を育成するとともに、支援者としての資質の向上を図る。

イ 対象者

自立相談支援機関、市町村、社会福祉協議会、地域包括支援センター、保健福祉環境事務所、若者サポートステーション等においてひきこもり支援に関わる職員

ウ 内容

(ア) 「福岡県のひきこもり対策について」

講師：福岡県精神保健福祉センター社会復帰課

(イ) 「ひきこもりの家族支援について」

講師：山口大学大学院医学系研究科保健学専攻 山根俊恵 教授

エ 参加者数

238名（オンライン219名、対面19名）

※ オンライン参加者は、申込者数（欠席の連絡があった者を除く。）で集計

所 属	参加者 (名)	職 種	参加者(名)
地域包括支援センター	74	相談支援員等	63
市町村	57	保健師	57
社会福祉協議会	34	社会福祉士	29
保健所	23	介護支援専門員	23
自立相談支援窓口	13	事務職等	24
ひきこもり地域支援センター	8	就労支援関係	15
就労支援機関	6	医療職	6
民間支援団体	5	心理職	2
発達障害者支援センター	4	精神保健福祉士	2
基幹相談支援事業所	3	その他	3
児童相談所	3	不明	14
その他	8	合 計	238
合 計	238		

オ アンケート結果と考察

(ア) 申込みは、地域包括支援センターが最も多く、市町村、社会福祉協議会の順であった。

(イ) アンケートの感想は、「大変役に立った」「役に立った」を合わせると9割を超え良好だった。

(ウ) ひきこもり支援を行ったことがない受講者は約5割であった。

(エ) アンケートの内容

- ・実際の事例を用いて支援のあり方について学ぶことができ、分かりやすかった。
- ・今まで連携のために様々な機関に繋ぐことがあったが、相談者から見るとたらい回しに感じることがあったことを痛感した。
- ・対象者の家族にまで手が回らないことが多いが、家族の支援が大切と言うことが分かった。
- ・「本人、親への支援を仕掛けて待つ」ということが非常にためになった。
- ・「行動には意味がある」「苦しいことを言語化できない」ことを改めて心に刻んだ。
- ・ひきこもりや暴力などの問題に目を向けるのではなく、その背景にある「悩み」「苦しみ」を理解することが大切。

② ひきこもりサポーター養成事業

ア 目的

ひきこもりについての理解を深め、より身近な地域でひきこもり状態にある本人やその家族に早期に気づき、見守りや適切な支援につなぐ等の支援ができる人材を育成し、地域においてひきこもりに対する理解を促進する。

サポーターによる当事者や家族の視点に立った息の長い支援、気持ちに寄り添い、伴走者としての支援が大切であるため、令和3年度は内容を充実させ（全4回※）、WEBで実施した。

※これまでは1回で実施。令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため中止。

イ 対象者

- (ア) ひきこもりの当事者及び経験者やご家族、及びひきこもり当事者支援に関心のある方
- (イ) 福岡県在住の方（18歳以上の方）
- (ウ) 全日程を受講できる方

ウ 内容

日時	内容	講師
第1回 (11/2)	説明「ひきこもり施策について」	こころの健康づくり推進室
	講話「ひきこもりの基本的理解」	精神保健福祉センター
	グループディスカッション	教育文化研究所代表 長阿彌 幹生 氏
第2回 (11/16)	講話「ひきこもりの基本姿勢1（聴く）」	長阿彌 幹生 氏
	講話「対話による支援」	一般社団法人メンタルケア協会 精神対話士 海江田展通 氏
	グループディスカッション	長阿彌 幹生 氏
第3回 (11/30)	講話「ひきこもりの基本姿勢2（受け止める）」	長阿彌 幹生 氏
	ひきこもり体験談	児玉 光司 氏
	グループディスカッション	長阿彌 幹生 氏
第4回 (12/14)	ひきこもりの基本姿勢3（支える・つながる）	長阿彌 幹生 氏
	グループディスカッション	

エ 受講者 受講者18名（家族2名、支援者5名、一般3名、関係機関8名）

オ サポーター登録者数 登録者数24名（令和3年度末）

(3) ネットワークの構築

① ひきこもり支援者等地域ネットワーク会議

ア 目的

令和2年度から、市町村をはじめとした地域の関係機関のネットワークをより一層充実させるため、保健所圏域毎にネットワーク会議を開催している。

当会議は本県における「就職氷河期世代の地域のプラットホーム」と位置付けており、身近な市町村でひきこもり相談を着実に受け止め、支援者間のネットワークを活用し、市町村プラットフォームの設置が促進されることを目指している。

関係機関の互いの役割を認識し、日頃から適宜に連絡や情報共有を図ることができるよう、令和3年度は「8050問題」をテーマに事例検討（グループ討議）を行った。

イ 対象

市町村、地域包括支援センター、自立相談支援機関、社会福祉協議会、保健福祉環境事務所、基幹相談支援センター、若者サポートステーション、若者支援機関、発達障がい者支援センター等においてひきこもり支援に関わる職員

ウ 内容

(ア) 講話「本県のひきこもり対策について」

講師：福岡県保健医療介護部健康増進課こころの健康づくり推進室

(イ) 事例検討 「地域の困難事例」（市町村等のひきこもり支援者からの事例報告）

※事例検討の司会進行を地域の支援者が務めた。（別表参照）

保健所	日程	司会進行	事例発表者(所属のみ)
筑紫	R3年11月1日	久留米大学 門田 光司 教授	筑紫野市地域包括支援センター
粕屋	R3年11月29日	久留米大学 門田 光司 教授	福岡県ひきこもり地域支援センター
糸島	R4年1月20日	可也病院 宮崎 聡 氏	糸島市福祉の総合相談窓口
宗像・遠賀	R3年11月12日	久留米大学 門田 光司 教授	福津市地域包括支援センター
嘉穂・鞍手	R3年12月9日	飯塚・嘉麻・桂川障がい者基幹相談支援センター 藤嶋 勇治 センター長	筑豊サテライトオフィス
田川	R3年12月16日	福岡県立大学 四戸 智昭 准教授	田川保健福祉事務所
京築	R3年10月8日	行橋市生活困窮者自立相談事業所 西 賢治 氏	行橋障害者等基幹相談支援センター
北筑後	R3年10月29日	うきは市社会福祉協議会 権藤 俊介 氏	甘木・秋月地域包括支援センター
南筑後	R3年10月26日	八女市社会福祉協議会 野田 智史 氏	八女地域包括支援センター

【参加者数】 191名（下表内訳のとおり）

保健所	日程	参加者数(内訳)									備考
		市町村	自立相談支援機関	保健所	社会福祉協議会	若者サポートステーション	基幹相談支援センター	地域包括支援センター	その他		
筑紫	11月1日	17	7	0	1	1	1	1	5	1	
粕屋	11月29日	17	7	0	3	3	0	0	4	0	
糸島	1月20日	16	4	1	0	1	1	0	5	4	オンライン開催
宗像・遠賀	11月12日	20	6	2	2	1	1	1	7	0	
嘉穂・鞍手	12月9日	22	3	4	2	3	0	2	7	1	
田川	12月16日	19	2	1	2	2	0	2	7	3	
京築	10月8日	27	7	2	3	6	1	3	3	2	
北筑後	10月29日	25	8	2	5	0	0	5	4	1	
南筑後	10月26日	28	9	3	2	3	0	3	6	2	
合計		191	53	15	20	20	4	17	48	14	

② ひきこもり地域支援センター実務者等連絡会

ア 目的

県内のひきこもり地域支援センターの実務者が各センターの取組状況、課題等に関する意見交換及び情報交換を行うことで、各センターの取組の充実を図る。令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン会議とした。

イ 参加者

北九州市、福岡市及び福岡県のひきこもり地域支援センターの担当職員、ひきこもり支援コーディネーター

ウ 日時

令和3年6月8日（月）14:00～16:00（オンラインで開催）

エ 内容

- ・ コロナ禍における相談支援の取組、状況について
- ・ オンラインの活用について
- ・ 巡回相談の実施について

③ ひきこもり対策連絡調整会議

ア 目的

ひきこもりに関する取組について、医療・福祉・教育・労働等の関係者と情報交換及び意見交換を行うことで、各機関の間で恒常的な連携を確保し、ひきこもり対策の充実を図る。

イ 日時及び場所

令和4年2月10日（木）15：00～16：30（オンラインで開催）

ウ 内容

（ア）報告「本県のひきこもり対策について」

- ・福岡県ひきこもり地域支援センターの取組について（精神保健福祉センター）
- ・福岡県におけるひきこもりに関する調査結果について（こころの健康づくり推進室）
- ・就職氷河期世代活躍支援について（福祉労働部 労働政策課）
- ・自立相談支援機関の取組（福祉労働部 保護・援護課）
- ・若者自立相談支援窓口の取組（福岡県若者自立相談窓口）

（イ）意見交換 等

④ 関係会議への出席

他機関が実施する会議に出席し、各機関の役割、課題等を情報共有し、地域の関係者との連携を図った。

開催日	会議名	主催
令和3年 7月 2日	福岡県若者自立支援機関連携会議	福岡若者サポートステーション
令和3年 7月 5日	宗像地域若者自立支援関係機関会議	福岡若者サポートステーション
令和3年11月18日	中間・遠賀圏域若者自立支援機関会議	北九州若者サポートステーション
令和3年11月25日	行橋圏域若者自立支援機関会議	北九州若者サポートステーション
令和3年12月15日	筑豊地区若者自立支援機関連携会議	筑豊若者サポートステーション

(4) ひきこもり本人・家族への支援

① フリースペース（ねすと♪たまゆら）

ア 目的

社会的ひきこもり状態にある本人を対象に、家族以外に安心して過ごせる場所を確保し、人との関わりや様々な体験ができる場を提供する。

イ 事業内容

毎月第2、4水曜日 14：00～16：00

ウ 実績

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、5～6月、8～9月と中止を余儀なくされた。昨年度から活用しやすい空間づくりを検討し、プログラム（読書会、調理実習、散歩など）を企画。予定表を作成しホームページに掲載、随時本人へ案内を行った。

週	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計
	第2	第4	第2	第4	第2	第4	第2	第4	第2	第4	第2	第4	第2	第4	第2	第4	第2	第4	第2	第4	第2	第4	第2	第4	
男性	3	1	/	/	2	1	2	/	/	1	4	2	5	4	3	4	4	4	4	4	4	4	3	2	49
女性	2	2	/	/	2	1	2	/	/	2	2	1	1	1	2	0	1	1	1	1	1	1	0	2	23
計	5	3	0	0	4	2	4	0	0	3	6	3	6	5	5	4	5	5	5	5	5	5	3	4	72

② 家族のつどい

ア 目的

家族がひきこもりの理解を深め、悩みを語り気持ちを分かち合う場所となっている。また、他機関（社協・サポステ・保健所等）からの参加・見学の際は、家族に紹介する時間を作り、支援者と顔の見える関係が構築できる機会を設けた。

イ 事業内容

開催日程 第3木曜日 14:00～16:00

令和3年度から家族教室とサロンを一体化し、前半は「対応や知識を学ぶ時間」、後半は「参加者のフリートーク」という形で実施した。『家族のつどい』という名称は、第一回開催時、参加者の意見を聞いて決定した。

ウ 実績

	開催日	参加人数(延べ)	内容
1	令和3年4月16日	12	年間計画説明・懇親会 講師)センター職員
2	令和3年6月25日	16	ひきこもりの基礎知識・社会資源 講師)センター職員
3	令和3年7月16日	16	ひきこもりの症状と対応 講師)センター医師
4	令和3年10月15日	37	講話「家族ができること」 講師)九大病院 加藤医師
5	令和3年11月19日	18	対応のヒント「声のかけ方・会話」 講師)センター職員
6	令和3年12月17日	14	当事者からのメッセージ 講師)センターの相談利用者
7	令和4年1月21日	17	『楠の会』吉村さんを囲んで 講師)KHJ 福岡『楠の会』吉村氏
8	令和4年2月10日	8	対応のヒント「安心できる関係づくり」 講師)センター職員
9	令和4年3月18日	26	家族が一歩ずつ前に進むためにできること 講師)山口大学 山根教授

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、5～6月、8～9月と中止を余儀なくされた。

サテライトから紹介された参加者は増加。面談はサテライトを利用、つどいはセンターが対応するケースでは、互いに連携を図っている。

遠方の相談者にも配慮し、2月と3月は、センターとサテライト間を結んだオンラインでの参加も可能とし、6名が参加した。

(5) 情報発信

① 「福岡県ひきこもり地域支援センター事業報告書（令和2年度）」を作成し、配布

配布先：行政機関（関係各課、市町村、保健所）、医療関係団体（精神科病院協会、診療所協会等）、自立相談支援事業所、関係機関（就労支援、若者支援、民間支援団体等）

② 各事業のチラシ作成、配布

ホームページに各事業の内容を随時掲載するとともに、民生委員や地域包括支援センター等での講話等でチラシを配布した。

保健所圏域毎に行っているひきこもり支援者等ネットワーク会議で、チラシを配布し関係機関を通じて対象者への広報を行った。

③ 県ホームページの充実

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止や延期を余儀なくされた場合の広報をタイムリーに行った。あわせて、各事業の内容を掲載し、広く参加を呼びかけた。

④ ひきこもりサポーターの活用促進のため、サポーターのメッセージ等を動画作成し、県ホームページに掲載する等情報発信を行った。

⑤ ひきこもりを理解するためのチラシを新たに作成し、関係機関に配架依頼する等周知を行った。

(6) 普及啓発

他機関からの依頼に応じて、ひきこもり地域支援センターの役割等についての講話等を実施し、普及啓発を行った。

開催日	会議名	参加人数
令和3年10月13日	大川市民生児童委員協議会 民生部会研修会	21名
10月14日	大木町ケアマネ連絡会（講話、事例紹介）	26名
10月14日	糸島市地域包括支援センター・社会福祉部会	40名
12月14日	篠栗町民生児童委員協議会	37名
令和4年1月29日	築上町社会福祉協議会	14名

12. 精神医療審査会の審査に関する事務

精神医療審査会は、4合議体（委員構成は下記のとおり）からなり、各合議体が毎月1回、当センターで審査会を開催している。

また、退院等の請求に係る意見聴取を行うに当たっては、請求者（当該患者）が入院している病院において、医療委員及び法律家又は有識者委員の計2名での聴取を実施している。

① 委員構成

委員資格	1合議体当たり	全体（4合議体）
精神障害者の医療に関し学識経験を有する者	3人	12人
法律に関し学識経験を有する者	1人	4人
その他の学識経験を有する者	1人	4人
計	5人	20人

② 令和3年度審査状況

ア 審査会開催状況

	開催回数
各合議体	48回
合同(全体会)	2回
計	50回

イ 法第38条の2の規定による報告書等の書類審査状況

届出及び報告書	審査件数	審査結果	
		現形態適当	他形態への移行
医療保護入院者の入院届	6,012件	6,012件	0件
医療保護入院者の定期病状報告書	3,136件	3,136件	0件
措置入院者の定期病状報告書	67件	67件	0件
計	9,215件	9,215件	0件

ウ 法第38条の4の規定による退院等の請求の審査状況

請求内容	請求件数	審査結果			
		現形態適当	他形態への移行	入院継続不适当	案件消滅・取下げ
退院請求	214件	141件	9件	5件	59件
		処遇改善請求	11件	処遇適当	処遇不适当
		10件	1件		1件
計	225件				

13. 自立支援医療費（精神通院）

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）に基づく、自立支援医療費（精神通院）支給認定業務について、判定委員会での審査とその結果に基づく受給者証の発行を行っている。

判定委員会（委員 15 名）はおおむね月 4 回開催している。（委員分担型）

自立支援医療費の申請・承認状況

	30年度	31/元年度	2年度	3年度
申請件数	43,938	45,289	32,804	49,316
承認件数	43,917	45,258	32,783	49,279
受給者証所持者数	42,974	44,773	33,036	48,302

※ 令和 2 年度が減少しているのは、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた有効期間の延長の措置によるもの。

14. 精神障害者保健福祉手帳

精神障害者保健福祉手帳は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）に基づき、精神障がい者が一定の精神障がいの状態にあることを認定して交付されることにより、各方面の協力により各種の支援策が講じられ、精神障がい者の社会復帰の促進、自立及び社会参加の促進を図ることを目的としている。

精神障害者保健福祉手帳の申請は、診断書添付によるものと年金証書の写し添付によるものの2種類がある。

申請状況

	30年度			31/元年度			2年度			3年度		
	診断書	年金証書	合計	診断書	年金証書	合計	診断書	年金証書	合計	診断書	年金証書	合計
申請件数	6,313	4,622	10,935	6,900	4,850	11,750	6,813	5,042	11,855	8,049	6,062	14,111
うち新規	2,080	386	2,466	2,050	397	2,447	1,816	288	2,104	2,128	352	2,480
うち更新	4,233	4,236	8,469	4,850	4,453	9,303	4,997	4,754	9,751	5,921	5,710	11,631

交付状況

	30年度			31/元年度			2年度			3年度		
	診断書	年金証書	合計	診断書	年金証書	合計	診断書	年金証書	合計	診断書	年金証書	合計
交付件数	6,282	4,614	10,896	6,843	4,698	11,541	6,782	4,997	11,779	7,989	6,017	14,006
うち新規	2,064	383	2,447	2,029	389	2,418	1,808	281	2,089	2,096	344	2,440
うち更新	4,218	4,231	8,449	4,814	4,309	9,123	4,974	4,716	9,690	5,893	5,673	11,566
1級	370	464	834	373	321	694	389	515	904	405	504	909
うち新規	58	43	101	62	27	89	62	24	86	57	24	81
うち更新	312	421	733	311	294	605	327	491	818	348	480	828
2級	2,901	3,815	6,716	3,207	4,026	7,233	3,232	4,107	7,339	3,718	5,083	8,801
うち新規	757	294	1,051	747	318	1,065	729	226	955	833	283	1,116
うち更新	2,144	3,521	5,665	2,460	3,708	6,168	2,503	3,881	6,384	2,885	4,800	7,685
3級	3,011	335	3,346	3,263	351	3,614	3,161	375	3,536	3,866	430	4,296
うち新規	1,249	46	1,295	1,220	44	1,264	1,017	31	1,048	1,206	37	1,243
うち更新	1,762	289	2,051	2,043	307	2,350	2,144	344	2,488	2,660	393	3,053

15. 災害対策・災害支援

(1) 災害対策

① 研修開催及び参加

令和3年度ふくおか DPAT 養成研修

日程：令和3年11月18日

場所：福岡県中小企業振興センタービル

② 研修参加

令和3年度 DPAT 先遣隊研修

日程：令和3年9月25日

場所：zoom によるライブ配信（新型コロナウイルス感染拡大防止のため）

③ ふくおか DPAT 運営委員会

日程：令和3年7月27日

場所：Web 開催（新型コロナウイルス感染拡大防止のため）

内容：ふくおか DPAT マニュアルについて

令和3年度のふくおか DPAT 隊員養成研修について

災害拠点精神科病院について 等

④ 訓練参加

令和3年度 DPAT 訓練・DPAT 体制整備共有会議

日程：令和4年1月23日

場所：zoom によるライブ配信（新型コロナウイルス感染拡大防止のため）

(2) 災害支援

① 災害時の支援

令和3年8月11日からの大雨による災害

・ふくおか DPAT 調整本部を立ち上げ、情報収集を行った。

→県内精神科病院の病院運営に影響する被災なし

・久留米市精神保健チームに電話で地域の被災状況確認

② 災害時の情報共有

令和3年10月17日 千葉県北西部地震（震度5強 埼玉県、東京都足立区）

令和4年 1月22日 日向灘沖地震（震度5強 大分県、宮崎県）

令和4年 3月16日 福島県沖地震（震度6強 宮城県、福島県）

16. 新型コロナウイルス感染症対策支援

(1) 新型コロナウイルス感染症の宿泊療養施設支援

① 概要

新型コロナウイルス感染症のため宿泊療養施設で療養されている方に対し、当センターから医師又は保健師を宿泊療養施設に派遣し、主に電話相談（こころの相談）を実施している。また、専門的な判断を要する場面において、宿泊療養施設との連携を図っている（24時間対応）。

② 事業内容

令和2年 5月～：宿泊療養者を対象としたこころのケア活動を開始し、継続中
令和2年12月～：宿泊療養施設スタッフを対象としたこころのケア活動を開始し、継続中

③ 相談件数

県内の宿泊療養施設に対し、北九州市立精神保健福祉センター及び福岡市精神保健福祉センターと分担して、電話相談を行った。

令和3年度月別相談件数の推移（当センターが担当した相談件数のみ記載）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
29	64	8	2	51	31	7	2	3	13	38	23	271

(2) 新型コロナウイルス感染症関連の電話相談

① 概要

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、感染者及び非感染者の不安やストレス、感染者受入病院の職員の業務による精神的負担などが予想されたため、県民のメンタルヘルス改善を目的として、次のように電話相談回線を開設及び増設した。

② 事業内容

令和2年5月～：心の健康相談電話（092-582-7400）を1回線から2回線に増設
医療従事者を対象としたこころの相談電話（092-582-7700）を開設
そのほか、一般相談窓口（精神保健福祉相談：092-582-7500）でも適宜コロナ関連の相談を受けた。

③ 相談内訳

令和3年度月別相談件数の推移

（心の健康相談電話及び精神保健福祉相談はコロナ関連のみ抜粋）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
心の健康 相談電話	21	28	26	24	31	26	8	5	3	12	13	7	204
医療従事者のための こころの相談電話	1	1	0	1	1	1	2	1	0	1	3	1	13
精神保健 福祉相談	8	9	9	2	18	4	7	3	1	5	8	4	78

Ⅲ. 資 料

1. 本年報で使用しているブロック名と該当保健所
2. 保健所及び管轄市区・市町村・福祉事務所名
3. 関係法令

1. 本年報で使用しているブロック名と該当保健所

(令和3年3月31日現在)

ブロック名	該 当 保 健 所
福岡市	東区保健福祉センター 博多区保健福祉センター 中央区保健福祉センター 南区保健福祉センター 城南区保健福祉センター 早良区保健福祉センター 西区保健福祉センター
北九州市	門司区高齢者・障害者相談コーナー 小倉北区高齢者・障害者相談コーナー 小倉南区高齢者・障害者相談コーナー 若松区高齢者・障害者相談コーナー 八幡東区高齢者・障害者相談コーナー 八幡西区高齢者・障害者相談コーナー 戸畑区高齢者・障害者相談コーナー
福岡	粕屋保健福祉事務所 宗像・遠賀保健福祉環境事務所 筑紫保健福祉環境事務所 糸島保健福祉事務所
筑豊 (京築地区を含む)	嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 田川保健福祉事務所 京築保健福祉環境事務所
筑後	北筑後保健福祉環境事務所 南筑後保健福祉環境事務所
久留米市	久留米市保健所

2. 保健所及び管轄市区・市町村・福祉事務所名 (令和3年3月31日現在)

ブロック名	名 称						
北九州市	門司区高齢者・障害者相談コーナー 小倉南区高齢者・障害者相談コーナー 八幡東区高齢者・障害者相談コーナー 戸畑区高齢者・障害者相談コーナー		小倉北区高齢者・障害者相談コーナー 若松区高齢者・障害者相談コーナー 八幡西区高齢者・障害者相談コーナー				
福岡市	東区保健福祉センター 南区保健福祉センター 西区保健福祉センター		博多区保健福祉センター 城南区保健福祉センター		中央区保健福祉センター 早良区保健福祉センター		
ブロック名	保健福祉 環境事務所	福祉事務所	市 町 村 名				
福 岡	筑 紫	筑紫野市	筑紫野市				
		春日市	春日市				
		大野城市	大野城市				
		太宰府市	太宰府市				
		那珂川市	那珂川市				
	粕 屋 (保健福祉事務所)	古賀市	古賀市				
			(糟屋郡)	宇美町	篠栗町	志免町	須恵町
				新宮町	久山町	粕屋町	
	宗像・遠賀	宗像市	宗像市				
		福津市	福津市				
		中間市	中間市				
			(遠賀郡)	芦屋町	水巻町	岡垣町	遠賀町
	糸 島 (保健福祉事務所)	糸島市	糸島市				
	筑 豊	嘉穂・鞍手	直方市	直方市			
宮若市			宮若市				
			(鞍手郡)	小竹町	鞍手町		
飯塚市			飯塚市				
嘉麻市			嘉麻市				
			(嘉穂郡)	桂川町			
田 川 (保健福祉事務所)		田川市	田川市				
			(田川郡)	香春町	糸田町	川崎町	福智町
			添田町	大任町	赤 村		
京 築		行橋市	行橋市				
			(京都郡)	荻田町	みやこ町		
		豊前市	豊前市				
		(築上郡)	吉富町	築上町	上毛町		
筑 後	北 筑 後	朝倉市	朝倉市				
			(朝倉郡)	筑前町	東峰村		
		小郡市	小郡市				
		うきは市	うきは市				
		(三井郡)	大刀洗町				
	南 筑 後	八女市	八女市				
		筑後市	筑後市				
			(八女郡)	広川町			
		大川市	大川市				
			(三潞郡)	大木町			
		柳川市	柳川市				
		みやま市	みやま市				
		大牟田市	大牟田市				
	久留米市	久留米市	久留米市				

3. 関係法令

○精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和二十五年五月一日）

（精神保健福祉センター）

第六条 都道府県は、精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図るための機関（以下「精神保健福祉センター」という。）を置くものとする。

2 精神保健福祉センターは、次に掲げる業務を行うものとする。

一 精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及を図り、及び調査研究を行うこと。

二 精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談及び指導のうち複雑又は困難なものを行うこと。

三 精神医療審査会の事務を行うこと。

四 第四十五条第一項の申請に対する決定及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第五十二条第一項に規定する支給認定（精神障害者に係るものに限る。）に関する事務のうち専門的な知識及び技術を必要とするものを行うこと。

五 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第二十二条第二項又は第五十一条の七第二項の規定により、市町村（特別区を含む。第四十七条第三項及び第四項を除き、以下同じ。）が同法第二十二条第一項又は第五十一条の七第一項の支給の要否の決定を行うに当たり意見を述べること。

六 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第二十六条第一項又は第五十一条の十一の規定により、市町村に対し技術的事項についての協力その他必要な援助を行うこと。

○精神保健福祉センター運営要領について

（平成八年一月一九日）

（健医発第五七号）

（各都道府県知事、各指定都市市長あて厚生省保健医療局長通知）

精神保健法の一部を改正する法律（平成七年法律第九四号）により、精神保健法が「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に改められ、精神障害者の福祉が法体系上に位置付けられ、精神保健センターは「精神保健福祉センター」に改められたところである。

精神保健センターの運営については、これまで、「精神保健センター運営要領」（昭和四四年三月二四日衛発第一九四号公衆衛生局長通知）により行われてきたが、今般の法律改正を踏まえて、これを廃止し、別紙のと通りの「精神保健福祉センター運営要領」を定めたので通知する。

なお、貴管下市町村及び関係機関に対する周知についてご配意願いたい。

別紙

精神保健福祉センター運営要領

精神保健福祉センター（以下「センター」という。）は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下「法」という。）第六条に規定されているとおり、精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及を図り、調査研究を行い、並びに相談及び指導のうち複雑困難なも

のを行うとともに、精神医療審査会の事務並びに法第三二条第三項及び第四五条第一項の申請に関する事務のうち専門的な知識及び技術を必要とするものを行う施設であって、次により都道府県(指定都市を含む。以下同じ。)における精神保健及び精神障害者の福祉に関する総合的技術センターとして、地域精神保健福祉活動推進の中核となる機能を備えなければならない。

1 センターの目標

センターの目標は、地域住民の精神的健康の保持増進、精神障害の予防、適切な精神医療の推進から、社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加の促進のための援助に至るまで、広範囲にわたっている。

この目標を達成するためには、保健所及び市町村が行う精神保健福祉業務が効果的に展開されるよう、積極的に技術指導及び技術援助を行うほか、その他の医療、福祉、労働、教育、産業等の精神保健福祉関係諸機関(以下「関係諸機関」という。)と緊密に連携を図ることが必要である。

2 センターの組織

センターの組織は、原則として総務部門、地域精神保健福祉部門、教育研修部門、調査研究部門、精神保健福祉相談部門、精神医療審査会事務部門及び精神障害者通院医療費公費負担・精神障害者保健福祉手帳判定部門等をもって構成する。

職員の構成については、所長のほか、次の職員を擁することとするが、業務に支障がないときは、職務の共通するものについて他の相談機関等と兼務することも差し支えないこと。

なお、ここで示す職員の構成は、標準的な考え方を示すものである。

医師(精神科の診療に十分な経験を有する者であること。)

精神保健福祉士

臨床心理技術者

保健師

看護師

作業療法士

その他センターの業務を行うために必要な職員

また、その職員のうち精神保健福祉相談員の職を置くよう努めるとともに、所長には、精神保健福祉に造詣の深い医師を充てることが望ましいこと。

3 センターの業務

センターの業務は、企画立案、技術指導及び技術援助、教育研修、普及啓発、調査研究、資料の収集、分析及び提供、精神保健福祉相談、組織の育成、精神医療審査会の審査に関する事務並びに精神障害者通院公費負担及び精神障害者保健福祉手帳の判定などに大別されるが、それらは極めて密接な関係にあり、これらの業務の総合的な推進によって地域精神保健福祉活動の実践が行われなければならない。

(1) 企画立案

地域精神保健福祉を推進するため、都道府県の精神保健福祉主管部局及び関係諸機関に対し、専門的立場から、社会復帰の推進方策や、地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する事項等を含め、精神保健福祉に関する提案、意見具申等をする。

(2) 技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村及び関係諸機関に対し、専門的立場から、積極的な技術指導及び技術援助を行う。

(3) 教育研修

保健所、市町村、福祉事務所、社会復帰施設その他の関係諸機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の教育研修を行い、技術的水準の向上を図る。

(4) 普及啓発

都道府県規模で一般住民に対し精神保健福祉の知識、精神障害についての正しい知識、精神障害者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び援助を行う。

(5) 調査研究

地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、都道府県、保健所、市町村等が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

(6) 精神保健福祉相談

センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものを行う。心の健康相談から、精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、アルコール、薬物、思春期、痴呆等の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施する。センターは、これらの事例についての相談指導を行うためには、総合的技術センターとしての立場から適切な対応を行うとともに、必要に応じて関係諸機関の協力を求めるものとする。

(7) 組織育成

地域精神保健福祉の向上を図るためには、地域住民による組織的活動が必要である。このため、センターは、家族会、患者会、社会復帰事業団体など都道府県単位の組織の育成に努めるとともに、保健所、市町村並びに地区単位での組織の活動に協力する。

(8) 精神医療審査会の審査に関する事務

精神医療審査会の開催事務及び審査遂行上必要な調査その他当該審査会の審査に関する事務を行うものとする。

また、法第三八条の四の規定による請求等の受付についても、精神保健福祉センターにおいて行うなど審査の客観性、独立性を確保できる体制を整えるものとする。

(9) 精神障害者通院医療費公費負担及び精神障害者保健福祉手帳の判定

センターは、法第三二条第三項の規定による精神障害者通院医療費公費負担及び同法第四五条第一項の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定業務を行うものとする。

4 その他

(1) センターは、診療機能や、デイケア、社会復帰施設等のリハビリテーション機能をもつことが望ましい。

(2) 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(平成一五年法律第一一〇号)による地域社会における処遇については、保護観察所長が定める処遇の実施計画に基づき、地域精神保健福祉業務の一環として実施されるものであり、センターにおいても保護観察所等関係機関相互の連携により必要な対応を行うことが求められる。

(3) その他、センターは、地域の実情に応じ、精神保健福祉の分野における技術的中 枢として、必要な業務を行う。

精神保健福祉センター年報
令和3年度
令和4年9月発行

発行元 福岡県精神保健福祉センター
〒816-0804 春日市原町3-1-7南側2階
TEL 092-582-7510
FAX 092-582-7505